

## さぬき市市民講座 Cコース「さぬき市の社会資源」

### 第1回

講師：大山治彦（四国学院大学社会福祉学部子ども福祉学科 教授）

福家：この講座は文部科学省の委託事業で、社会教育の分野での事業になります。今日は新しい公共をテーマに挙げますが、地方分権、住民自治、地方自治のあり方という中で、地元の今後の住民の活動、地縁組織のあり方、行政との役割分担の話、それから意思決定の中での住民のあり方についてお話をしていきたいと思います。官から民へとか、国から地方になって行って、住民が行政へ、それから地方から国へというボトムアップ型のあり方が出来ないだろうか、というようなことの中で講義を進めて行きたいと思っています。一方的に先生が話すと言う事だけではなくて、できればその中でいろいろ議論をしながら、「さぬき市の場合はどうなのか」という話を交えながら、講座をやっていきたいと思いますので、ではよろしくをお願いします。

今日は第1回ということで、基本的に地方分権・住民自治の基本的なところを、四国学院大学の大山先生に来ていただいていますので、お話をいただいて、その中でやり取りもしながら、講座を進めていただければと思います。よろしくお願ひ致します。

大山先生：改めまして四国学院大学の大山と申します。よろしくお願ひ致します。

出来る限りインタラクティブにということで、話し過ぎないようにしたいと思いますが、今例えば地方分権であるとか、住民参加であるとか、新しい公共であるとか、色々な言葉が使われてきています。市民活動を大切にしなければいけないとか、さっき言った「官から民へ」であるとか、いろんなことが言われる。確かに、今ずいぶんと変わりつつあるという印象があるのですよね。ただ、言葉そのものについて、きちんとどう言う事なのかと言うのは、説明されているようで説明されていなかったり、分かっているようで分かってなかったりするだろうというふうに思う。ただ、この地方分権というのは、大きな改革で、大切な流れだったりしますので、大まかにですけれども、今の社会がどういう風に変わりつつあるのか、何が前と違っているのかというのをお話をさせていただければという風に思います。

大きな見取り図から言うと、今の日本、近代日本と言うのは、当たり前のことですけれども、明治維新の時には、グランドデザインというか、大きな枠というのが定まったわけですね。そして、その後に、例えば戦後の改革であるとか、高度成長期という節目ごとにそれが少しずつ、その大きな中央集権という枠のなかでいろいろな調整が行われてきたんだ

ろうというふうに思うんです。今回の場合は、その近代日本で一番大きな変革の時期である明治維新以来の変革であろうという風に言われています。明治維新というのは、天皇を中心に天皇制を中心の中央集権国家を作ると言うことであつたわけですが、あの天皇制の方はともかくとして、中央集権というのは変わらなかったんですよ。ずっと日本を貫いて来たのは、近代を貫いてきたのは中央集権だったのです。結局戦後もいわゆる軍隊、戦争ではなくなりましたが、中央集権下のもとで一丸となって経済成長をはかる、経済大国に向かっていくということが中心点となつてやつたと言う点では実は変わらないわけです。

明治維新以前の日本と言うのは、かなり分権社会であつたであろうという風に思われる。それは、日本だけではなくて、アジアそのものが分権的なシステムだつたと思います。それで、ヨーロッパ列強に対してアジアの諸国は植民地にされていった。それにはいろいろな理由があるんですけども、一つには分権的だつた社会が一つ一つ潰されていった、アジアの国は国として一つに纏まって欧米と戦うと言う事が少なくとも出来なかつたんですよ。皇帝や王様はいるけれど、その各地域の殿様はかなり力が与えられていて、そこが欧米と同盟を結んでみたり、戦争を試してみたりしながら、こう潰されていくと言つた感じではあつた。日本は幸いな事に一番東のはずれにあつて、その様子を見ていて、これではまずいだろうと言うので、欧米列強に対抗して植民地化しないきれないために、欧米のような中央集権国家を作らなければならないと。それが明治維新だつた。徳川幕府も確かに力は強かつたんですけども、今の中央政府というのとは少し違ひましたね。

徳川幕府の運営は、基本的には、徳川家の領地の収入で行つていましたので、例えば高松藩や丸亀藩に住んでいる人間が幕府に税金を納める、年貢を納めると言う事はなくて、あくまで高松藩、丸亀藩に納めていて、基本的にはその自治体にとつたようなやり方です。日本全体では徳川四百万石のあがりの中でやつている。幕府が何か成長する、もちろん諸藩になにかやりなさいと言う命令はするでしょうし、実際したでしょうけれど、一律に幕府が決めた事を丸亀藩や高松藩の中で行われたかは、実は必ずしもそうではない。また武士は軍隊ですから、軍隊も自分で持つていたわけですし、藩札と言う形でお札、要は紙幣の発行権を持つてたわけですよ。今、たとえば、地域振興券や商品券みたいな物は別ですけど、お札そのものを地方自治体で刷ると言うことはやらないし、出来ません。実際に幕末の混乱期の時には、薩摩はイギリスと直接戦争をやつたりするわけですよ。そして、幕府はとめる事も出来なければ、それが日本全体の戦争になるかと言うとそうでは、あくまでなかつたわけですよ。でも、そういう比較的分権的な社会が明治維新以前、明治以降も比較的、私達地域に任されてつたんです。

それが、戦争の〇〇〇を作つていく中で、中央に力を集めていく。富国強兵でやつていく

中で、地域のまあ権限というのが奪われていく。それこそ地域が自由に動いてもらっては困るからこそ、明治維新をやって中央集権国家を作ったわけですから、それでいいわけですが、ただ、そうやってずっと延々としてやってきた中央集権のあり方というのが、今は制度疲労を起している。賞味期限を過ぎてしまったようだ。このままだと硬直化した社会になってしまう。そこで、やっぱり地域の事は地域でやったほうが良いんじゃないかということで、地域分権、地方分権、地域主権というものが言われるようになったことが大きな枠組みです。そう思うと、明治維新でやった事をひっくり返すわけですから、かなり大事なわけですね。私達は、生活が今日と昨日が違うわけではなくつながっているから、大きな変化という印象はないですけども、そう考えてみると非常に大変革期にいるんだと言う事は、頭では理解できるのではないかと思います。

実際にその分権と、当然それに伴う住民自治分権をしていけば、単にお役所の中、国から都道府県や市町への分権だけではなくて、今度はその都道府県の中で、市町の中で、住民に対する分権が行われなければいけないわけで、またそれがなければ本当の意味の民主主義になっていかないわけです。分権化の中には地域内分権と言う事も含まれている。その分権と住民自治と言われる中で、キーワードを4つくらい挙げさせてもらいます。「まちづくり」「地方分権」「住民自治」「新しい公共」、これについて、一つずつ説明をしていきたいと思えます。

「まちづくり」といえば、一般的にこの頃耳にもしますし、だいたい市長選や何かのときに、まちづくりという言葉が出て耳に馴染んでいるのですが、まちづくりというのは、道路を作ったり、新しい建物を建てたりと、あるいは産業を誘致したりと言うものだけでは当然ないわけです。まちづくりというのは、ここにも書きましたけれども、地域住民が身近な地域を豊かな地域として作っていく。自分達が住みやすい地域を作って、それを子孫に渡していく。だから身近な暮らしの場を作っていくことが、実はまちづくり、村おこしだったりするわけですね。この頃、良く使われるサステナブル、持続可能というのがありますが、要するに自分達が住んでいるところを持続可能にしていくことが、まちづくりの一つの大きな柱だったりするわけです。しかも、そのときに自分達の地域にどんな問題があるのか、課題があるのか、見出して、それを解決しながら、安心安全安定した豊かな生活を維持できる地域を作っていく事になります。

地域住民によるということが非常に重要です。要するに行政とかがやってくれるというのではなくて、住民が自ら自分の身近な地域を子供達や孫に渡せるとか良いものにしていくのにはどうしたら良いか、その取り組みだったりするわけです。もちろん住民がそれだけの事をしようとするれば、住民が思った事が出来るような仕組みなり、権限の委譲なりが行われなければいけませんから、先程言った地域においてのお役所から住民への分権が当

然必要と言う事になってくる。このさぬき市も合併し、自治体そのものは大きくなりましたけれど、まちというのは、一つになって大きくなったわけでは決してなく、昔ながらの集落部落、前の旧の町の枠組みも、当然それなりにあるわけですね。考えてみるとまちづくりと言うのは、さぬき市全体ではなくて、もう少し狭くしたところで、例えば寒川、例えば津田、例えば志度、あるいは長尾と言うような形で、いろいろ行われていくだろうし、それから、自分達のご近所と呼ぶ範囲というのものもあるだろう。あるいは、もう少し広げて、小学校区などもあるかもしれませんが、まちづくりがそれぞれ全部のレベルであることだろうというふうに思います。

次に地方分権ですが、一般的には国の権限を、地方政府である自治体、都道府県や市町村に委譲していくと、財源や権限を委譲していくと言う事になります。そこには、行政から住民への分権も同時に含まれている。両方あってこそその分権化だろうというふうには思う。ですから、お役所だけの話ではなくて、自分達に当然直接関わってくる話なんだという感覚を持っていただければと思います。もちろん自治といえば、自治会という言い方もしますし、地方自治という言い方もしますが、自治と言うのはお役所がやるだけではないのですよね。国に対して各地域の自治体が自立的に、自分達の地域にあった政治や行政をするだけではなくて、住民がイニシアチブ、主導権をとって、自分達の地域をこうしていきたい、あるいはもっと狭い、行政という区画ではなくて、町内であるとか小学校区とかいったところで、自分達の地域をどうして行くかを自分達で決めて、自分達で治めていくことをしなければ、それも含まれていく。それも住民自治ということが必ず伴ってくる。地方自治というのは、住民自治あってこそだということも出来ると思います。

江戸時代って言うのは、それぞれ自治をかなりしていたわけですね。また明治に入ってからでも、例えば小学校なんかは町や村がつくってくれたわけではなくて、地域の人たちがお金出し合って作って、その後行政に移管されていったわけです。道作りもそうだし、他のいろいろな入会地の管理であるとか、そういったことも全部自分達でやってきたはずなんですね。そういった意味では極端に言えば、少しの間私達はその事を忘れていたと言う側面もあるのかなと。

今、この地方自治とか分権とか、住民のほうからこの方が良いからと言うのではなくて、どうもやっぱり行政ベースで出てきたことですね。結局それというのは、どういう事であったかと言うと、行政が財政的に立ち行かなくなったからというのが、一番大きいようです。行政が財政的に立ち行かなくなった理由はいくつかあるんですけども、まず一つは少子高齢化すれば財政的には厳しくなるわけですね。要は税収として税金を払ってくれる人よりも、年金や医療費などが大変になってくるわけです。更に公共事業でいろんな物を作ってきたけれども、その付けがやっぱり回ってきている。こういった建物はコンク

リートで作りますけれど、ずっともつわけではなく修理修繕が必要なわけで、そういった過去に作った建物のメンテナンスの部分を考えずに立ててしまって、その後なんとかなるだろうで来たんですが、メンテナンスにもお金がかかる。

それから、さらに構造的なことと言えば、三位一体改革、これはもともとは地方分権を進めるため、地域の実情に合わせて、住民の満足を得られるような行政サービスを行えるように財源を渡しましょうと、できるだけ国の言う事を聞かなければならないような補助金は止めましょうってことだったんですけど、いろいろ差し引きしてみたら、地方に来るお金が減ってしまった。国が財政再建のために、地方に回すべきお金を自分達で使ってしまった。これだと、幾らばら撒いても元が減ってしまいますから、難しいわけですよ。行政と言うと、「無駄遣いやってるんじゃないのか」とか、「効率の悪い事やってるんじゃないの」とか、それはそれできちんとチェックしなければいけないんですけども、こういったことで構造的に駄目な事、例えば少子高齢化であるとか、今までの公共事業の問題であるとか、三位一体の改革の問題であるとか、こういったものは、多少の努力ではどうにもならないわけですね。これは、市長さんががんばって大鉈ふるってどうにかなる問題ではない。そこのところは、住民も理解しておかなければならないと思います。逆に言うと、何とかなるだろうという話でも既になくなっていく。それほど、財源は大変な事になっていく。

もう一つ、私達が注視しないといけないのは、私達の生活が豊かになった。豊かになった事によって、住民の要求する行政サービスと言ったものの、高度化、多様化ということが起こったんですよ。高度化、多様化すれば、当然のことながら、これは高コスト化するんですよ。少ない種類を沢山するほうが効率が良いのに決まっているので、多様化するということは、いろいろな少ないことを沢山やらなければいけないと言う事で、当然高コストになっていくということです。住民のほうも、かつてのサービスでは満足しなくなってきた。学校給食なんかそうですね。おなかがいっぱい食べられれば、多少味がまずくてもいいという時代と、今のような時代とでは、当然メニューも変わってきます。また、それこそアレルギーに対応して欲しい、何にして欲しいって言うことになれば、それはそれでコスト高になる。今まで、一気にやった事が、これは使えない、あれは使えない、あるいはここの学校では使えないとかという風にやっていると、それはそれでコスト高になっていくと言う事ですね。

だから全体で言えば、入ってくるお金は減るのに、住民サービスに対する住民のニーズ、行政サービスに対する住民のニーズが高度化、多様化によって高コストになっていく。それを全部、今まで通りに行政が担うと言う事は、これはもう不可能であろうと。高度経済成長までは、実はそのやり方でやれたんですよ。要するに、もとはあんまり豊かではない

ので、過去に比べると今日のほうが良いし、明日のほうが良いだろうと。ただ、今はもと  
もとがよいところから始まりますから、ちょっとした努力じゃ良くなったと感じられない  
んですね。例えば、4,50点の学生を70点、80点に持って行くのと、80点の学生を90点  
に持って行くのでは、こっちのほうが圧倒的に大変なわけですよ。同じように高いところ  
から高いところでは、やっぱりそんなに効果が現れない。満足度も高くないって状況にな  
ってしまうわけですね。高度経済成長のときまでは、もとが高くないので、どんどん改善  
していったし、経済が大きくなって、自然に税収が増えていきますから、行政のほうも少  
しずつ抱え込めたんですね。

例えば、各地域で公民館が個々に建つ。どこかにできると、あそこだけではなくここにも  
建ててくれということになり、そんなに要るかなと思いつつもなんとなく建てられた。あ  
るいは、あそこの道路が良くなったからうちの村もしてくれと言ったら、本当に必要かど  
うかは別としてやろうと思えば出来た。ところが、1回そういうことをやったことが、全部  
重荷になって来ましたし、その先は、どっかに出来たからと言って、同じ街、例えばさぬ  
き市の中で志度が出来たからといって、長尾や津田にまた作れるか、寒川に作れるかとい  
ったら、多分最終的には作れなくなってきている。むしろ縮小していくしかないところも  
沢山出てくるわけです。高度経済成長期のように物は作れないし、できない状況になっ  
てしまう。あるいは高度経済成長期のモデルである、なんとなく右肩上がり、未来のほ  
うがよくて未来のほうがお金が入ってくるはずだから何とかなるだろうっていうのが、も  
う言えなくなってしまいます。だとすれば、どうすればいいか。住民からのニーズ全部に応え  
るわけには行かなくなる。あるいは、応えようと思っても、行政という組織にそれがふさ  
わしいかどうか。

特に行政というのはもともと、多様なニーズに臨機応変に応えるというのは不得意なんで  
すね。努力云々ではなくて、その組織の原理原則として不得意にならざるを得ないんです  
ね。だから、行政に任せる事が良いとは限らないんですね。なんとなくみんなの事だから、  
単純に行政という風に思ってた部分もあるんですけども、そういうわけにはいかなくな  
った。話をちょっと元に纏めますけど、とにかく、高度経済成長期でいけいけどんどんの  
中で肥大化した行政活動を見直しをせざるを得ないと言うのはいろんな意味で確かです。

実際に見直す中で、4つくらい見直しする事になると思うのですが、一つは当然行政が責任  
を持つ、行政に残す領域ですね。それからいわゆる民営化。官から民へ、特に企業に任す  
領域ですね。それから同じ民の中でも、住民がやったほうが良いんだらうと思われるもの。  
それからこの三者が協力して、あるいは、二者が協力するなりして行う協働領域の4つの  
パターンにはなるだろうというふうには思うわけです。今、広がってしまった肥大化した  
行政をどう見直していくのか、今の財政とそれから住民ニーズを一番いいやり方で満たす

のにはどうしたら良いのかということを考えなければいけなくなった。これで、先に財政難に火がついて、にっちもさっちもいけなくなった。国からお金が入ってこなくなったにも関わらず仕事は増えた。県やなんかは、また市町村につけをまわした。それで、市町村はもう抱え切れませんから、住民でやってくれないかということでまわす訳ですね。今住民はそういった形、受身の形でそれを感じざるを得ない状態。実際、自治と言う事を考えると、これは逆なんですよ。

まず小さい単位のほうから、個人とか家族とか地域のほうで、自分達でこれは出来ない。あるいは、出来るんだけど、もっと大きい単位でやったほうが効率が良いのではないかと言う事を、もう少し大きな社会的枠組みに任す。そこで出来ない事を、更にもう少し大きな枠組みに任すということが、本来の順番のはずなんですけど、今逆になっていて、行政のほうからやってくれと投げられて、投げられたほうを受け取ったは良いけど、そういう状態ですね。もともとお金がない、だけどただでやってくれという。当たり前ですけど、最初はやっても良いですが、食わずに働くのは無理なので、いずれ地域のほうも負担に耐えられなくなっていく。きちんと流れに任せてやるのではなくて、何を残すのか。〇〇〇〇〇〇が何なのか？あれば良い物ではなくて、なければならぬものは何なのか。きちんと私達がわかって、それをなくさないようにするにはどうしたら良いのか。なくさないために行政に任せるのが良いのか、自分達がやったほうが良いのか、企業に任せて方がいいのか、いろんな形にはなるかとは思いますが、そういった今の流行の言葉で言えば、「仕分け」ですよ。自分達のまちを良くしていく、まちづくりのための「仕分け」を順序だててやっていかなければならないんだらうな。

そのためには、今まで行政が、「税金払っていただいていますから、させていただきます」という流れの中で、今まで行政に任せきりだった、市行政も下手に住民に口を出されるくらいであれば、こっちでどんどんやったほうが楽だから、お互い、住民のほうもそっちのほうも楽かもしれない。こっちも楽かもしれない。それがもう、財政的にもニーズ的にも難しくなった以上、考え直しをしなくてはいけない。ちょうど今、そういう時期にあたってしまっているんだらう、そういう風に思います。財政問題で待たなしで来てしまっているの、まちづくりの視点で本来何が大切か、それこそサステナブルに自分達の街を、住める街、いい街にするためにどうしたらいいかということが抜けている。とにかくお金がないから、さっさと切っていきますと言う事になってしまっているの、本当にまちづくりに必要なものを、気がつかないうちに失ってしまう場合もあるんだらうと思う。そのためには、行政の責任を云々しても仕方がなくて、住民が学んで考えて、逆に提案していかなければならないし、守っていかなければならないし、本当に住民自治ということをしていかないと、気がついたら子供たち、孫たちが住めない街を私達が作ってしまっている可能性があるという風に思います。

とにかく、大雑把なことを言うと、今まで私達が当たり前だと思っていた事が、多くの場合、高度経済成長期に成立したものです。でも、既に私達の社会は高度経済成長期ではなくなっている、その時代に作られたさまざまなものというのは、もう賞味期限切れになっているんです。そういう意味で高度経済成長期に国の全部がパターン化した。あんなに変わらないと思っていたのに、政権交代が起こって55年体制なんてどこ吹く風になってしまって、日本型の雇用だってもう崩壊してしまっている。それから家族のあり方だって、もう共働きが当然です。もちろん日本は歴史的には共働きの国なんです。高度経済成長期だけ、たまたま片働きで済んだということで、共働きが当たり前になってきている。それでは、高度経済成長期の社会のままでは生きられない。地域も全部そうなんです。そういう社会になると、私達は変わらないといけない。昔できたのだから、昔のようにやれば何とかできるというのではなくて、今の社会の状況に合わせてやる。私達の生活は高コストになってしまったわけですね。高コストな多様なニーズがある、そういった私達の生活実態に合わせた形で、社会の人口規模であるとか、そういった産業に合わせた形で、地域の政治であるとか自治会の活動であるとかを考えていかないといけなくなっている。

例えば、自治会や町内会なんかの寄り合いなんかをやるとして、昔からやってたことだが、30年前と今とであくまで同じやり方したら、明らかに今のほうが負担増なんです。なんで集まるだけで負担増になるのかと思われるかもしれませんが、昔みんなが農業中心の社会であったときは、当然機械化もされていなかった、田んぼ一枚ずつ、自分の家というわけではなく、地域の協働作業として植えていったわけではないですか。そうすると、その中で、「今度の祭り、どうしようか」というような形のコンセンサスが自然ととれる、取れる時間がある。同じ仕事をしていますから、たとえば、神様が〇〇〇〇したことに対するお互いの納得というの、同じようにあるわけです。ところが、これがそうではなくなってくる。たとえば、農業収入がその家の中心ではなくなってきた、主な稼ぎは例えば高松に稼ぎに行っていると言う事になってくると、一見似たような田んぼの風景がまるっきり意味が違ってくる。

働きに行っている人が帰ってきて、そこから会議するとなると、要するに今までなんとなく農作業をしながら「どうしようかねえ」とか言ってたのが、なくなってしまうわけで、一からやらなければいけないわけですね。しかも仕事を目一杯、つまりは高度経済成長期の時のごとく、とにかく職場で全力投球してこいと言う中でやっている中で、更に共働きになったからと言って社会は変わってない。共働きになったから会社で手を抜いていいって言う社会になってない。そのまま全力投球のまま共働きになっているので、夫だろうが妻だろうが、帰ってきたらくたくたなわけですね。それから会議に出る。それは、負



担が違いますでしょ？だから、一見似たような事をやっているように見えても、実は、違うんですね。だから、社会のありようが変われば、同じことをやっても負担増になっている可能性がある。

専業主婦が大多数だった時代であれば、学校の PTA は昼間に集まるほうが良かったけれど、今はそんな事をやったら、多くの人は仕事を休まなくてははいけない。休まないままそのまま続けると、専業主婦をしている女性たちの負担が大きくなってしまうわけですね。だから、一見同じもの、ことを、社会は変わってしまっているにも関わらず、前の社会に適応的だったシステムのままだと、負担増なんですね。少し前に、食育でお弁当をお母さんに作ってもらいましょうという提案されたときに、きわめて頭痛がしたんですけれど、今、誰にどこにそれだけの暇があるんだ。今の共働きの社会を踏まえれば、学校で男の子も女の子も関係なく、栄養バランスのとれたお弁当を自分たちで作るための授業をやるというほうが、どれだけ良かったはずなんですね。でも、なんとなくお母さんが昔やってくれたのではないか、家庭がやってくれたのではないかという。高度経済成長期には専業主婦が 7 割いましたから、うちに女性がいて、そういう事をやれましたけど今そうじゃないんだから、本当にやったら負担増なんですね。

社会はもう変わってしまっている。高度経済成長期ではないし、また一見集落の雰囲気が変わっていなくても、農村社会のままではないと言う事を、踏まえる必要が出てくるであろう。なかなかこのところは、都会ベースの話では見えてこないんですね。むしろ、地方のほうに大きく出てくる話ですので、そういったことも含めて、社会が変わったら変えなくてはいけない、私達は変わらざるを得ないということが、分かっていただけだと思います。前のおりにはいかない。それが、たとえば、行政の側から出ようが何しようが、そうしていかないと、自分達の地域がサステナブルにならないと言うところを、まず踏まえたうえで、では私達は主役としてどうしていけばいいのか。今まではどちらかというと、お任せ民主主義という言葉が良く使われるんですけれども、お役所に税金を払っているのだから役所に任せた。投票したんだから議員に任せた。他人に任せるってことで、成り立っている。高度経済成長期は他人に任せて、自分達は働いて、それで税金納めてと言うことで回ってたわけですね。それがもう既に無理という風になっていくと、自分達は単なるお客さん、あるいはお任せするオーナーというだけではなくて、自分達自身が主役にもならなければいけなくて、各自演じなければならなくなってくる。

そのためには住民が、面倒くさいですけど勉強しなければいけない。今、社会がどうなっているのか、政治とはどういうものなのか学んでいかないと、無責任な発言だけになってしまう。テレビのインタビューなんかで、「どう思われますか」というので、みなさん答えていますけど、どことなく軽いのです。「こうやってくれたら良いのに」という、他人事み

たいなところがあるんです。自分の地域に何か施設が出来るようになると、急に住民運動みたいな形で、なんで俺達だけこんな目にあうんだという話になってしまう。それも両極端だったりするんですが、今後は社会が変わる中で、自分達がイニシアティブをとらないといけない。分権すると言う事はどう言う事かという、他人が決めてくれなくなる。権限が渡されて、自分達で決めなさい、失敗しても成功しても、成功してよく利益を得るのもみなさんだし、失敗して自業自得になるのも皆さんと言う、そういう社会になるわけですね。だけれども、私達はやらざるを得ないし、何でこんな社会にしてしまったんだ、何でこんなことでつけが回って来なければならぬんだと言って見たところで、もうやらなければいけないのです。そこでこういった、講座、勉強会をどんどんしていったほうがいいだろうし、またこういったことに今後、力を入れていかなきゃならない部分もあるだろう。その動くための基礎的な社会がどんな風になっているのか、どういったことなのか知る事からまず始めていかなければいけないのかなと思います。

行政が今までやってきた事を、行政にそのまま残すものもあれば、企業に任せたり、自分達がやって、いろいろなことをしていかなければいけない。その時に行政と企業と住民の組織というのは、それぞれ何が得意でなにが不得意なのか、それぞれの特性をきちんとわかっておかないと、単に行政がやってた事を民間に、例えば企業に任すと言うのは、単に主体が変わるというだけではなくて、論理が変わると言う事、それを実行していく論理が変わることなので、大きな変化なんですね。場合によっては、例えば行政だったら出来た事でも他には出来なくて、最終的にそれがなくなってしまうということがありますよね。いろいろなことが起こりうるわけですね。あるいは逆に、他のセクターに任せたほうが、サービスが良くなる可能性もある。それで、自分達がきちんとそれぞれの行政、企業、それから住民の何が得意で何が不得意か、どれに何を任せるのか、それぞれのセクターの特性をまず知るによって、間違いなく選ぶことができるのではないだろうか。

住民の組織というのは実は2種類あって、一つは共益・共助の組織である地縁団体ですね。町内会・自治会ですね。あともう一つは、流行ですけど、NPOとかボランティア組織ですね。これらは性格がまるっきり違うんですね。例えば町内会というのは、基本的に地域の人でなければメンバーになれないんですね。寒川であるなら、寒川の地域の人達でやって、寒川の人達のための組織。私は寒川に住んでいないが、行事に参加する事は出来ても、メンバーになることはありえないわけですね。寒川の文化財が何かあって、それを守る会ということになると、これはNPOになっ、多数に開かれた組織になりますから、私もメンバーとして関わる事が出来る。そうなるとうまるっきり性質が違いますので、その人達は分けて考えましょう。今までの議論と言うのは、きちんと分けて考えていない、あるいは地縁団体の存在を忘れていると言う部分があって、それは都会型の議論だと思うんです。地

域になってくると、明らかに地縁団体の重要性が大きいです。私は、ここはきちんと分けていくことが必要だと思います。

まず各セクター、ここでセクターという言葉使っていますけれども、第 3 セクター＝住民と私の資料に書いていますけれども、日本で第 3 セクターと言うと、行政がやっている企業のことなんですけれども、国際的には第 3 セクターは住民のことです。なので、国際的な話でいきたいと思います。

では、行政とはどういう組織なのか。私達は今まで、税金払っているのだから行政がやって当然という風に思ってきた。その思っていた背景って言うのは、行政と言うのはとても万能な組織、行政は何でも出来るという、あるいは行政は何でもできなければいけないという思い込みだった。過剰な期待と、過剰な評価があったのではないだろうか。行政という組織も当たり前ですが、得意、不得意がある。任せて良い事と、任されたらあんまり良くない事がやはりあるんだと言う事を、私達は知っておく必要がある。

行政の原理原則というのは平等、公平、安定なんです。平等で公平を期するというのはどう言う事かと言うと、時間が掛かるんです。それから、細かい事をやるのは不得意になります。まず、何が平等かを議論する余地は有るにしても、例えば災害時にお役所に千枚毛布があったとして、それを配ろうと言う話になったときに、どう考えたってさぬき市に 1000 世帯ということはないですからね。そうなると、格所にそれぞれに 1 枚ずつ配れるわけですね。世帯に 1 枚配れば、見た目平等にはなるかも知れないけど、単身世帯と数が多い世帯では、本当に平等かというのはあるんですけれど、とりあえずなんとか納得は得られるかもしれない。しかし、世帯数より少なかったらどうするか。先着順でいいのか。市役所で配りますと言ったら、市役所はから遠いところは不利ですよ。後で市側は困るから、ある程度時間を掛けて広報しなければいけない。そうなってくると、配るまでに当然時間が掛かりますよね。災害時に広報していると、あんまり意味がないと。でも現実にはそういう風にやらざるを得ない。津田だけ配られたということの後で寒川の人が聞いたら、「それは何で」という事になりますから、行政としてはそういうわけには行かない。毛布の存在を知っている人がいて、自分の家に下さいと言っても、それは行政の職員としては渡してはいけませんよね。場合によっては、山間部の世帯から、あるいは高齢者のいる世帯から、小さい子供のいる世帯からというように決めて、できるだけ平等・公平になるように考えてしなければならぬ。そのためには、いろんなことを調べなければいけないし、検討しなければいけない。もう、それだけで時間が掛かりますよ。

行政と言うのは税金払って維持している以上、平等がないがしろになったら正当性はない

ですよ。ですから、譲れないわけです。ただ、非常に時間が掛かる。公金を使うわけですから、当然、議会、つまり過半数の賛成、要するに多数の賛成を得ない事はやりにくいと言う事が出来ます。そうすると、きめ細やかに臨機応変に対応すると言う事は難しい。ですから、行政に決め細やかに臨機応変に対応すると言う事は任せにくいと思われる。もしかしたらやらせてもいいかもしれないけれど、コストに合うかなという気はするわけです。ただ、安定的にやれますから、生活の下支えでありますとか、福祉であるとか、そういったことに関しては、やっぱり行政にやってもらったほうが、安定と言う点ではいいだろうという風に思うんです。しかも役所だから、「あの人好きとか嫌い」ではなくて、基準でぱっとわけて機械的にやること、平等にやれる事になりますから、そういう点では基準さえ合理的であれば機能するわけです。

行政というのは税金でやるので、平等・公平にやらなければいけないので、どうしても臨機応変できめ細かいところは無理。だから、住民サービスが高度化、多様化してきたとなると、多様化に対応するのは、実は行政にはとても難しい。高度化というのもそうですね。行政が何から何まで通じることは難しいですよ。そうなってくると行政は何から何まではやれないだろう。場合によっては、それについて高度なノウハウを持っている他どころにお任せをするという結論もあるんだろうなあと思います。

それからもう一つ、行政の場合何が良いかという、赤字に出来るんですよ。つまり企業とかであれば、当然その事業としてペイしないと困るわけですが、行政の場合には、最終的には税金で補填が出来るので、その事業そのものが赤字であっても構わないわけですね。だからこそ大切で、どうしてもやらなければならないもので、逆に言うとお金の効率が悪いものは、みんなで税金で支えると言う事も可能だと。企業だったら、駄目ですよ。それは背任行為になる。儲からない事を積極的にやるわけには行きませんから。そして、儲からなくても必要な事は、ある意味、税金で補填する事が出来るのでやれるんだろうと。もちろん程度の差は有るにしても、ある程度長所になるのかなと思います。だから、行政が効率的にやるというのは、企業が効率的にやるっていうのと意味が違う。これ少し変な例え方なんですけれども、行政機関は普通預金だと思ってください。元本保証、だけど大して利子につかない、だけどみんなに利率が保証できると、そういうシステムなんでしょうと思います。だから儲けようとか、とてもいいことやらしてもらおうとか言うのはとても難しい。

では、企業はどうかと言う事なんです、企業の原理原則というのは、利潤の追求なんです。つまり、儲けてそれを個人で分ける、出資者に渡すと言う事ですね。だから、出資者、お金をを出してくれている人が儲けられなければいけないわけですね。ですから、企業は、勘違いしてはいけないのは、企業と言うのは儲けを吐き出してサービスを提供してく

れているわけではなくて、あくまで今の目先の利益を使って、このサービスをしておいたほうが、この先より大きな利潤になると思うからやるんですね。つまり、利益のためにサービスをしてるんですね。だから、利益が得られなければ、サービスなんかないわけです。そういった意味で、利益が上がる限りは、出資者に配当が出来ている限りにおいては、多様で決め細やかなサービスを迅速にやってくれると思います。ですが、当たり前ですけど、利潤追求、つまり営利が目的ですので、それが駄目になれば止めると言う事になるわけです。だから、行政は赤字になっても、必要なら税金で補填しながらやるということがあえて許されますけど、企業の場合は利益出ませんとなったら、それをやるのが悪になってしまいますからやらなくなるんですね。だから、その時点で消える。そのサービスを企業に任せれば、その住民サービス、公共サービスが消えると言う事になります。

今のところ、私達が大きく経験した、企業にそのサービスを任せるって言うのは、国鉄を JR にしたのと、今進行している郵政ですよ。現実問題、都市部ではかなり JR かなり便利になったと思います。地方なんか見ても車両が新しくなったりとか、運行ダイヤが生活実態に合ってきたなどと言う事があるのかもしれませんがね。その反面、いくつかのローカル線は消えてなくなってしまったし、駅は無人駅になってしまったりして、前ほど駅が便利な物ではなくなっている側面は、小さい JR 四国なんか見るとありますよね。でも、今のところ、それでも企業化したメリットを感じられるのであればいいだろうけれども、そういうような側面が企業化していけば出てくる。そういう例として、JR 西日本の尼崎の事件ですね。あれは国鉄だったら起こらなかつただろうと思います。お役所の中では、あんな無理なダイヤを組もうと思わない。あれは民営化されて、脇を走っている私鉄との競争があるので、ああなるわけです。接続良くして、どんどん乗ってもらいましょうという背景があるわけですよ。利益を上げるためには、無理していただきましょうかという話になるわけですよ。あれなんかは、民営化の影の部分なんだろうという風に思う。

民営化したいけど、そういったことも出てきますし、また注意しておかなければいけないのは、私達も企業になれば、もっとサービスが良くなるから、もっとサービスしろと、企業なんだからできるはずだろうという風に詰め寄れば、利益を吐き出してまではやりませんから、どこかにひずみが出てくるわけですね。あの場合は労働問題になったり、安全問題がないがしろにされる形で出たわけです。だから私達は、企業に任せるときに企業は利益が要るんだから、利益が出ないような要求をしたら、どこか何かがひずむよということを知っておかないといけない。その利益が出ないようだったら、そのサービスがなくなるということと、利益を出そうとする組織なんだから、無理を通せばどこかがひずみますということ、それは自分達に返ってくるということもどこかで知っておく必要がある。

最後に第3セクターの民間ですが、まず NPO ですね。いわゆる NGO とかボランティア団

体、これは自発性とか必要性がある。原則、つまりそれをやらなければいけないと思った人が、これをしたらもっと世の中良くなるな、問題を解決しないとイケないな、このままではまずいなと思った人達が、自主的に行う活動ですよ。ですから当然、自分がやろうと思えば周りの人が反対でも、その人がやる気になればやれてしまうし、自分の責任でやるわけですから、すぐに着手もできる。そういう意味では、とても速い。臨機応変にいろんな活動が出てくる、いろんなサービスが展開される可能性がある。しかしながら、自発的にその人がやるわけですから、勝手にやめることもできるわけですね。ですから、安定性には欠けます。ですから、ボランティア団体とか NPO とかに公共サービスを任す時に注意しなければいけないのは、安定的に大量のサービスを提供するというのは不得意だということです。行政だとあまり数が集まらないのでやりにくい、企業だとそれだと儲けがないというようなところを、ニッチというか、とても小さいところで、でも重要というところを担ってもらおうというには、上手くいくかもしれませんが、大量に安定的にというふうになってくると難しい。そういう意味では、行政の量を補完するのに適しているかという、そうは思われない。要するに質の向上と言うところで、意味はあるのかなと思われる。行政がどちらかという、人権を尊重、保証していく、憲法 25 条に示されている「文化的で最低限度の生活を営む権利を有する」ということをきちんと支えるというのが、行政ならではの仕事だと思うんですけども、NPO の場合はそれについて、側面からバックアップする事はできても、それ全体を支えるだけの安定性と力があるかという、私はこれは疑問に思っている。これによって、更にその人の生活がよりよく改善される、少数の人の生活がよりよく改善される可能性がありますけど、全体的にはどうかという、やはり難しい部分があるのかなというふうに思います。

それから、これはある程度人口がいないと出てこない事なので、人口 100 万人くらいの香川県、あるいは香川県の中でも小さな自治体の中で、こういった団体がたくさんできて勝手に活動してくれて、しかもある程度安定的にというのは、ちょっと考えにくいのかなと思いますね。結局、何かの団体を見たら、どこかの町内会と重なっているみたいになっていることが多いと思いますので、地域だと期待薄の部分はあるかなと思いますね。残念ながら、こういったモデルをやる研究者も、都会出身とか都会で生活していたりとかするので、意外とこの部分が抜けていて、まるでどこの地域でも上手くいくかのように入れ替わったりするのが問題かなというふうに思う。

あと地縁団体ですね。やはりなんと言っても、どんなに組織率が下がったと言っても、住民組織の中で、これだけ組織があって人がいる組織はない。自治会、町内会、これらはやはりなんと言っても、住民セクターの主役になると思います。現に、行政からいろんなことを任されているわけですよ。ただ、この組織は共益の組織なので、その地域の人のためにはいいかもしれないけれど、「わがとこだけ良ければ他はどうでもええ」と、例えば、「税

金使う以上、なぜ隣にできてうちに出来ないんだ」という議論に陥りやすいんですね。不公平ではないかみたいな話になりやすい。でも、それをみんなにやっていると、全体としてはムダな行政になるということにもなる。そういったとしても、地域エゴみたいところは出てきやすい。とはいうものの、やはり一番生活に密着した団体であることも間違いない。実際に、私達が今後まちづくりをしていくときに、やっぱりご近所であるとか、心理的に「わがまち」と思う範囲というのは、とても重要です。それは、だいたいこういった地縁組織と重なっているはずですので、そこがどれだけ力を発揮できるかが大きい。そしたら、先ほど言ったように、どうしても地域エゴに陥りやすい部分があれば、政争に利用されたりというようなこともあったり、あるいはどうしても因習的な、昔ながらの部分が残っているので、若い人や後から入ってきた人から敬遠される傾向があるんですね。でも、現実には、ここががんばらないと住民自治がどうにもなっていないので、そういう意味では体質改善ですね。今の社会にあわせた形に地縁組織を改革しながら、住民セクターの中心になって行動してもらうという事が、必要になってくるのかなという風に思います。

総じては、NPO、あるいはボランティア団体に対する目配りだけじゃなくて、地縁組織をきちんと地域内分権の中で機能する組織にしていくのかというところが、実は重要な政策課題になるんだろうという風に思うんです。NHKで「ご近所の底力」という番組がありました。最近NHKはなかなかタイムリーだなと思うんですね。要は幕末、明治維新時代のドラマが沢山流されたりとか、なかなか腐っても公共放送かなと、このごろ評価してるんですけど、本当に地域の力というのが大切になってくる。分権が進んでくるということは、自分たちで動かなくてはいけなくなるし、自分達の力が地域の力になるわけです。

そして、こういった行政、企業、地域のそれぞれがばらばらにやるんじゃなくて、協力して物事を行っていく協働のまちづくり、協働ということが重要になってきます。ただ、協働と言うときに、私達が忘れてはいけないのは、それぞれのセクターにはそれぞれの特性がある、特徴があるということ。それが〇〇すると裏表になってくる、3種がそれぞれが裏表になって、全部が一つのものとなってくるということがありますので、みんなが同じになる必要はないんですね。それぞれの良さを生かしあえば良いんです。短所を見るのではなくて、長所を生かしあうと言う事が重要です。

それから、良くありがちなのは、「みな心を一つにして」とか、「考え方を同じにして」とか言うんですけど、それが、ちょっと無駄だと思うんです。それぞれ、みんな腹に一物あって良いんです。あるいは、それぞれの考え方はばらばらで構わないのです。共通する目標なり、目的、例えば夜安全に歩ける地域にしたいであるとか、そういった具体的な共有できる目標、それを重ねられて、協力できれば出来るんですね。考えてる事、思ってる

事が別だとしても、それはそれぞれのユニークさですよ。そこのところを言わないで手を組める、具体的な目標で手を組んでいくというのが協働の考え方です。次の挙げる生協とか、農協とかの協同と字が違うのは、あちらは志が一つなんですよ。気持ちが一つなんです。この講座では、志や気持ちは少しずれていても構わない。共通する目標が一致していて、それをお互いの長所を生かしあって、良い形で成就するというのであればOKだと言う事になる。

あとこの協働は、行政と市民、住民との協働で言えば、どうしても行政が命令して、住民が従う、住民が手足になっている状態があるんですけども、本当はそうではないんです。先程、話をした補完性の原理ですね。小さな組織が出来ない事は、さらに大きな組織の支援を受けてやっていく。同じように、実を言うと協働と言っても、何をやるかを決めたりとか、何が必要かを考えたりすると言う政策づくりのレベルから、住民は行政と一緒に協働していくという言うのも大切です。要するに、今は行政が頭になって、どちらかと言えば住民が安使いされている。そうではなくて、政策形成というところから、ともに考えていくということが必要。だからこそ、今、住民が、「だれが決めたん？」「なんで、やらならん？」という話になってしまう部分が多いのだろうと言う風に思う。

ただ、協働していく上では、情報を持っているのは行政ですので、行政のほうで積極的な情報公開をしなければいけない。また、住民のほうも情報公開を求めていく。そして、情報を読み解く力を私達が持っていないといけないだろう。情報化社会と言うのは、情報を持っている人間が強いものですから、そういう点では、きちんと情報を要求し読み解く、場合によっては情報を自分達からきちんと発信していく。相手に影響を与えるために、情報を発信していくことも必要になってくる。

さらにもう一步進めることなら、やはり住民自身が代案を出せるだけの力があるといいなあとと思います。今までは、どうしてもお任せでしていたので、文句は言うけど代案がだせない。虫食いの、部分的に議論できても、全体で〇〇〇のような提案はなかなか出来ないということはある。ほとんどの組織や人達がそうだったんだと思うんですけど、今からは現実的な対応をだしていく。それぞれの人達が、出していけるようにならないといけないのではないかと。住民が自分達で、「自分達の地域はこうしたいんだ」という思いだけではなくて、それを整理をしていく、〇〇〇化していく、〇〇〇を持たせる、と言うような事が重要です。アドボカシーとか、権利擁護とか呼ばれますけど、こういった政策提言は非常に重要になってきます。住民がある程度の力を発揮してくると、行政のほうもそれなりに緊張感が出てくるので、更に良いものが出てくる可能性がありますよ。あと、自分達の地域で起こっている問題も、この場合情報提供になるのかも知れませんが、「いや、こう言うことがあるから、自分達はこうしたいんだ。」ときちんと言う事によって、行政側が把握



していなかった問題というのが明らかになるということもあります。わかってくれるだろうと言うのは、ちょっと難しいかな。

すこし贅沢な話なんですけどね、水戸黄門はいけないと思うんですね。時代劇の水戸黄門ですね。黄門様が来て解決してくれるなんて毎週見せられたら、それは住民は自分達で動かないですよ。、要するに、罪のない、普通に生活している庶民が酷い目にあって、助けてくれと言えば、スーパーマンが出てくるストーリーですよ。でも、普通に生活している庶民、罪もない庶民だから、酷い目にあわないと言う事自体が間違いで、やっぱり何か起こってくるわけですね。それは、自分達で解決するところがどこかにないと、自治と言うのはそういうものだと思う。だから、黄門様が来たときに、「この街は平和でいいのう」と言って通り過ぎていただくのが、本来〇〇〇〇〇だろうという風に思うのです。考えてみると、行く先々で似たような問題が起こっているのは、あれは絶対に構造的におかしいわけで、それこそそこらじゅうに悪代官がいてというわけですよ。あれは、構造がおかしいのであって、冷静に考えてみると天下の副将軍ということは、もともとその悪代官とか、悪徳商人とかの親玉なわけでしょう。「ちょっと隠居した後に良いことしたって駄目ですよ、そもそもあなた達がサボったからではないのですか」と、怒られるかもしれないけれど、あれが庶民の願いだとすると、住民自治にはならない。大岡越前もそうです。

本当にそういった点では、私達がやっていかななくてはいけないんだな。そのために私達は、学んでいかなくちゃいけないし、時代がこのように大きく変わってしまって、今まで通りではいけないのだと言う事をまず知っていく。更に自分達がそういった協働をしていくとなると、違うセクターでそれぞれ考え方が違うものが一緒にやるわけですから、うまく行かない事が多いです。そこを円滑に協働できるように調整できる機能をコーディネーションと言いますが、そういったコーディネーションができる専門職、コーディネーターをどれだけ育てることができるか、あるいは地域になると、そういったことを上手にやれる中間支援組織ですが、そういった発想で立ち上がってきてくださると言う事が重要になってくるのかなという風に思います。

とにかく、自分達の地域、自分達の力が、自分達の地域の力なんです。分権されれば、当然自分達の住んでいる地域が、良い地域、住みやすい地域、子供や孫に渡せる地域できるかどうか、自分達の能力次第なわけ。それが、ほんとに地域の底力というか、地域の力がこんなにも要求される時代になった。それで、お客さんではなくて、脚本家にも、主役にもなっていかななくてはいけない。それは、明らかに負担増だと思います。今まで、税金を払って役所に任せていたのに、今度は税金払った上に、さらに自分の時間とお金を使わなくてはならない。それをやらないと、さっき話したように私達のニーズそのものが満たされなくなってしまうわけです。だから自分達のためにも、これはやっていかななくては

ならない。ある意味、高度経済成長期のある一定期間だけ、やらなかったのかもしれない。ただ時代が、第一次産業社会、農業社会で、地域にみんながいて、みんながいろんな事やっていた。あるいは、〇〇制度の名残りがあって、なんとなく、民主的でない中で決まっていたという問題はあったと思う。ただ、それとは違うけれども、自分たちが自治をしていたという事実、今度はよりもっと平等的なところで、より高度なニーズを満たす。また違う社会条件の中でその地域の自治を体現していく、作っていくことが、今後の大きな課題だろうと思います。それぞれの地域で、これが出来たところから救われていくという風なことではないかと思います。

当然総力戦ですので、若いとか、年寄りとか、後から来たとか、昔からいたとかは関係なくて、更に言えば男女平等ですよ。地域をこれだけ支えている女性たちの力をきちんと使える、女性たちが意思決定にきちんと参画できるようにする。今までの高度経済成長期のように、子供が沢山いて人口が沢山いた時代には、男だけで女性の力を無駄遣いしていても、何とかあったかも知れませんが、これだけ人数が減ってくると、男、女とか、後から来たとか、年寄りとか、若いとか関係なく、その人がその地域でオンリーワンである可能性もある。それを、男だ女だということに逃していたら、地域の力にはならないですね。それぞれの個人の力、本当の意味での平等、民主主義と言うのがないと成り立たない。地域が保守的ではなくて、むしろ自分達の街を自分達で、きちんと子供たちや孫にこの街を残そうと思えば思うほど、実はかなりあふれていかないと、実は子供や孫に禍根を残してしまう部分がでてくるんだろうと思います。

何度も述べてきましたけども、明治維新以来の大改革で、しかも私達の生活の基準となっている高度経済成長時代のモデルがもう使えない。もうみんな変わらざるを得ない。しかも変わらざるを得なくて、しかも今までとは違う社会条件の中で、力を取り戻すことが、とても「事」なんです。多分、これは誰も理想図を描けない。あるいは、それこそ地域によって違うと思うんですね。どこかのモデルを持ってくれば、何とかなるというものではない。そして、さぬき市の中でも、寒川と津田と長尾とでは違うかもしれないですね。だから、本当に私達が自分達の地域から、自分達の頭で考えて動いて行かなければいけない。ただ、社会が変わった以上、昔と同じやり方すると、負担増だったりします。ある程度、負担増は仕方ないんですけども、サステナブルにできないシステムだと困るので、街づくりはそういう意味では、どうしたら耐え切れる範囲の負担の中で、まちづくりをしていけるかと言うことを考え、どんなシステム、仕組みを作るのかと言うのは、その地域の課題でもあるし、またその行政区域全体で、あるいはもっと広い範囲で、あるいは国全体でも考えていかなくてははいけない。さっきのボランティア組織やNPOではないですけど、個人の熱意だけに頼るのは持続性がありませんので、やっぱりシステム化しないとはいけません。そこのところは、私達は忘れてはいけなかなと思います。

長い時間、お聞きいただきまして、ありがとうございました。

福家：さっき、先生のほうからも話がありましたが、高度経済成長下の中でかなりみんな贅沢になっている。しかもニーズも多様化してきていて、レベルアップしてきていて、それをそのまま維持していくと言う中で、今までのような中で行政だけに依存して行っは続かない。これは、多分さぬき市でも同じだと思いますね。できれば、その話の中から、次回はさぬき市の場合、あるいは寒川の場合、いったいどういったあり方を考えなくてはいけないのか、転がしてみたいと思います。

以前、寒川に、この公民館にお邪魔して、ここの公民館の運営推進委員の方々に集まっていただいて、色々な課題を頂きました。先生のほうから、何度も何度も、住民自身が主役、その中の各個人からなる地縁組織の人達がどうあるべきか、そこが要であるって話があったかと思うんですが、それを支えている方々の中から、とは言っても、「年寄りばかりやがな。若い人はぜんぜんおらんがな」とか、なにかイベントがあっても、老人クラブと婦人会の人達が、動員をかけて、その中で何とか地域の行事をやっているのが現実です。町ときは小学校の息子達を巻き込んで、割と地元の動きは学校中心にやれていた。寒川は今、地域ボランティアのモデル地区になっていて、それを踏まえてやってみようとしてはいるけれど、昔みたいに町内で子供たち巻き込んで、一緒にお母さん達も巻き込んで、みたいな流れは作れないだろう、と言うような話がちょっとありました。そんなときも含めて、今の地元に住んでいる人のニーズ、生活ニーズの中で、どういうものがあるか、地元の資源にはどういうものがあるか、と言う事をテーマに上げながら、次回ワークショップなんかも含めながら、やって行きたいと思います。

少し質問なんですけど、いきなりなんですけど、例えばさぬき市の場合、ここで住んでいるときに、今一番重要な問題とか、課題とかというのはどういうものでしょうか。今まで出てきたのは、高齢化、若い人達からは若い夫婦が子育てをするのに住宅がない、働く場が、近くにないということ。近隣で子供が生まれたときの情報などですね。地域の中であそこに行ったら情報収集できるという場が無くなってきている。職場もない、住宅もないということがいっぱい出てきてるんですけど、どうでしょう。

大喜多さん：私は志度なんですけど。

福家：志度なんですか。さぬき市全体で、志度は比較的恵まれてますよね。

大喜多さん：他の町よりはそうかも知れないですけど、去年まで仕事やっていたので、あんまり地方の自治だとか考えた事ないし、あんまり参加したこともなくて。たまたま班長で自治会に参加したとかそのレベルで、あんまりそういう意味で地域とのつながりはそんなになかった。というのも、僕らはもともとここに住んでたわけではなくて、7年位前から東京から U ターンで。U ターンというか、僕は仕事は多度津なんで、そういった関係で。今、住んでいるところも、400 世帯が入っている大きなニュータウンで、ちょっと地縁・血縁と言っても、あんまり薄いところなんです。これから時間も増えるということでさんかしました。

先生がおっしゃったように、何しろ昔はお上がやっていたような感じが強かった。だから、まあ、日本全体で 800 兆とか、900 兆とか、あんな大きな累積赤字があって、やっぱりそういうところは考えていかないとたないかなど。国がいくら走ったって、我々自身の意思が変わらないと、今までのような無駄が簡単にはとまらないと思ってるんだけど、今具体的にあんまり困っている事は無いです。

福家： U ターンしてきた現在の状況は、具体的に今どんなですか？

大喜多さん：今、全部で 20 班くらいに分かれていて、班長会、理事会があって、行事をするとか。たいして、お金を使っているわけではないです。

福家：いわゆる今までの自治会って、イベント事とかが多かったと思うんですよ。だから、老人クラブさんとか婦人会さんとかを、そのたびに動員をして文化祭をやったりとか、炊き出しをやったりとか。本来は日常生活につながっていくんですけど、今さぬき市で市長と相談しながらやろうとしているのは、もう少し突っ込んだ地縁組織の機能なんです。というのは、さっき先生が言った政策提言ですね、それを地域の中で、自分のところで必要な事は何か、自分達で出来る事はと言う事で、自分達で出来ないけど行政にやってもらわないといけない事が具体的にどう言う事で、それにどのくらいの予算が要るのか、あるいは、両方でやったらもう少し相乗効果があがるとか、協働事業としてどうことがあってと言うのを、地元から挙げられる能力を身に付けた人を育てていきたいと言うのが、目的の一つなんです。実際に、コーディネーターであったり、あるいはリーダーと呼ばれる方であったりがしてほしい。多分、一朝一夕にこういった形にならない。時間を掛けながらなんですけれども、一人そういうノウハウを身に付けた方がいらっしゃれば、地域の中でいろんなことをするときにも、もうちょっと民主的にいろんな声を聞き取って、もう少し地域全体の声にするような形で還元できるし、行政との役割分担ももっと明確になってくるだろうと言うのが、今私達の見聞なわけなんです。なので、そういったことを考えたときに、そういった話の中で、ワークショップみたいな形で、実際さぬき市の現場の情報

から、課題についてテーマを一つ決めて、の課題解決するためにどう考えていくのか、それに公共資産含めて必要な資源はなにか、と言うような事も考えていこうかと。そのテーマとして、何をというのをちょっと決めておきたい。

大喜多さんはこちらに最初住んでらっしゃらなくて外から来られたということで、そういう中で、例えば大喜多さんがこれから地元の中で動こうとするときのテーマみたいなものはおありですか？

大喜多さん：困っている事が無いので。

福家：では、むしろこちらでテーマ決めをして、ここの地域であがってきたものをテーマにして、地元の自治会とかここの自治会の方に声を掛けて、出ていただこうと思うんです。まずテーマ割りをして、やっていくと言うような形でよろしいですか。

大喜多さん：いいです。それと、〇〇〇〇〇〇ということがありましたけど、それでまず思ったのは、やっぱりさぬき市は、国内どこも同じように赤字ですよ。そしたら、今どういう風にお金が使われているか、それを一覧で示してもらって、やっぱりこれはこうしたほうが良いとか、やっぱり前よりニーズが変わっているのを止めたらかどうか、より現実的な話が出来ればと思います。

福家：分かりました。でしたら、今まさにさぬき市の総合計画で、基本計画に切り込もうとしています。総合計画はご覧になったことはありますか。それを次回、資料にお持ちします。予算もそれに全部一覧で入っていますし、それに評価指標があるんですが、末端の事業の担当課ごとの評価指標しか無いんです。これをもうちょっと上のレベルから、そもそも論に立ち返って評価指標作らないといけない。この間、国も事業仕分けしましたが、事業ごとにあんな乱暴な事をやったのはいけない。住民のニーズ、地域の継続性、今後のあり方に立ち返りながらやらないと無茶なんですね。次回は、資料をここへおいて、それを見ながら、説明をしながら、何処が問題なのかを議論する中で、テーマ決めをしていく形を取りましょう。かなり項目多くて、評価指標だけで 530 くらいあります。それをそれぞれ見ていただいて。おそらく、住民の立場で言ったら「なんでこれが、こっちが別なのに、担当はこれ一本のほうが良いのに」とか「事業そのものも、こことここが一緒のほうが良いのに」みたいなこともあると思います。

私がさくっと見ても、0 予算のものがたくさんあって、さぬき市は今の段階で予算にあげるのが厳しい状態ですね。ご存知のように、政権交代して交付税のほうが不明確なまま、この間の議会で確定できてない状態がありますので、今分かっている段階でお出しする形にな



いんですよね。常の生活で困っているみたいなこと。例えばのお話だったNHKの〇〇〇〇、そんな部分はそれなりに対応できている。だけど、生活提言の中の話というのは、何かその問題点市の行政が予算に切り込めない限り、そういった提言が作れない。

福家：だから、そういった事態が目に見える形で、みなさんそれぞれにいきわたっていない事自体が問題ですね。だから情報開示ですね。これが一つの課題かなとは思いますが。

〇〇〇〇。そんな問題意識がないと、自治会の中でそういう議論をしましょうという提案自体も、自治会の中で出来ないんですよね。今までの自治会と言うのは、市役所が「これを議論して下さい」と個々には持って来るんだけど、全体を見せないですね。

〇〇〇〇。ここの公民館そのものも、そもそも公民館ではないんですね。建てられた主要目的は公民館ではないんだけど、公民館として使っているということがあります。それも結構大きな議題なんです。それで、使っている人たちに、使用料を払っている人と払っていない方といらっしやったりとか、公民館によっては、一部の団体に部屋を貸しているところもあるみたいです。そういったものも一つ整理しないと、こう言うところの〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、その予算は皆さんのところに全部返ってきますし、今、公共工事に関しては国は手を離す状態にありますから、もしこれで一括交付金でストーンと落とされて国は知らないよと言われたときに、これ自体のどうするかという話です。そもそもの目的と違う利用の仕方をしていきますので、それが大きくみんな無駄になって返ってくる可能性があります。だからそういう事も含めて、皆さんにお返ししながら話をしたいと思います。利用する側にも、「うちんところもお金払んよるのに、何でその組織はお金が必要なのな」と、そういう話になるんですね。でも、それはそうではないよという話をしながら帰って来たんです。それは、項目を見ながらの話になると思います。

さぬき市市民講座 Cコース「さぬき市の社会資源」

第2回

2010/1/31(日) 14:00~15:30 寒川公民館

講師：堤先生 (香川大学法学部)

堤先生：ある議決を可決とか否決するみたいな議決を出したときに、もう一回審議してくれと、再議してくれということができます。これもどういうことについて再議できるかということに関して、いろいろあがっていますけれども、もしその首長が再議を要請した場合、議会はその3分の2以上の多数を持って賛成をしないとそれはそういう内容の議決にはならないということになっています。これは両者の均衡の抑制を図る上で、一般的に用いられる方法ですので、まだしもあろうかと思うのですが、もう一つ問題だというふうに言われているのがいわゆる専決処分、本来であれば議会の議決を経なければならないようなもの首長は自分の職権で決定してしまっ、議会に対しては事後報告でかまわないというような規定があります。これも本当は議会に諮らないといけないのだけれど、議会を開く暇がないときでもこれをやっていいという規定があったりして、やろうと思えば、首長のほうが自分のやりたいようにできると、議会のほうをバイパスすることができるというようなことも言えようかと思えます。と申し上げておりますけれども、別に首長優位の二元代表制と制度的に定められているからと言って、議会がそれゆえに優位か劣位かといえ、劣位になっているかといえば、そうではない部分もあって、たとえば条例案（は議会が提案し議決できる）。しかし、ある数字によると大体95%くらいが首長提案の条例だそうです。残りに関しても、議会のこととか議員についての定めであるとか、こういうのは首長が提案してくるようなものではなくて、自分たちで決めるというものでしょうから、議会のほうで、議員提出という形でやることになるわけですが、そういうのがほとんどであるということですね。もう一つは、ちょっと制度の話に戻りますけれども、やっぱり二つの機関が確かに均衡と抑制ということは必要ですけれども、先ほどまでお話ししてきたように均衡と抑制を突き詰めていくと、結局いわゆる行き詰まり、グリッドロックと呼ばれる状態になってしまっ、ものごとが何も決定できない、結果として現状維持にとどまるということが起こってしまいます。そうすると二つの機関が、均衡と抑制の関係にあったのであれば、最後はどちらかを優先します。調整をして調整をして、話し合っ、それでもうまく行かなければ、最後はどちらかが優位に立つという形を定めておく必要があるかと思えます。例えば、衆議院と参議院の関係においても、最後は衆議院が3分の2以上の多数でもって可決をすれば、といっても、これはそういつでもある状態ではないのですが、最後は衆議院の優越を認めているということをお願いしておくことが、ある程度は必要だと思いますので、必ずしも議会の地位を首長と対等のところまで高めるべきだということにはすぐには結びつくわけではないことをちょっと付け加えておきたいと思えます。



では、先に進めてまいりたいと思います。制度としてはこうなっていて、先ほど条例に関して、あまり議会のほうが一生懸命やっているとは言い難いというようなことを申し上げましたけれども、では議会は無力なのかというと、必ずしもそうではないという研究も最近では結構見ることができます。例えば、都道府県レベルの財政に注目して、そもそも財政規模がどれくらい大きくなるか、あるいはどの分野にどのくらいその財政支出をしているかということ、1960年代からずっと分析した研究があるのですけれど、それが先ほど申し上げた権力の分立と目的の分立という枠組みで話をしています。とりあえず、まず先に結果だけ、小さく例で書いてあるところなどを見ていただきたいのですけれども、1960年代から70年代、都道府県のレベルでいけば香川だともう少しあとになるんですかね、革新自治体が結構多かった時期ですけれども、このときも革新自治体になった革新知事がいる県で、その地域の民生費とか衛生費が増えたかと言うと、知事の力だけではどうにもならず、ある程度革新系の議員さんが多くなったときに初めて民生費とか衛生費とかが増えてくるというようなことがあったり、あるいは1980年代、このころは開発の時代という言い方ができるかもしれませんが、その土木費などは自民党の議員さんが多いような都道府県でより多くなるという傾向がありました。近年でしたら、財政赤字が大変だから、改革派の首長とかが沢山登場してきた時期であるわけですけれども、民主党知事で、かつ民主党の議席率が高いとき、民主党知事が議会の多数派に支えられているときに衛生費が増えるとか、歳出規模が全般的に拡大するとか言うようなことが出てきているそうです。つまり知事が望む政策のうち、どれがどのくらい実現するかということは、結局議会の中に自分の味方となる人たちがどのくらいいるかということに左右されているし、また議会多数派が望んでいる、この場合出てきたのが、自民党優位だったらと言う話ですが、優位だから増えているという項目があるということです。だから議会の力というのは、それなりにはあるということ、今度は申し上げたい。そういう紹介をしていたわけです。

特に彼らが注目しているのが、権力の分立もそうですけれども、目的の分立ということですね。ちょっとこれ繰り返しになりますけれども、日本の地方議員さんというのは、これは香川県の場合の各選挙区の定数を示しているものですが、たとえば三木町とか、木田郡選挙区、綾歌郡選挙区、仲多度第二選挙区というふうに定数1のところもありますけれども、2、3、4、あと高松は非常に大きくて17です。これはいわゆる中選挙区制と呼ばれる選挙制度のもとで選ばれている議員さんが多いわけで、ここにおいてはある程度の棲み分け、特に高松のようなところだと、かなりの棲み分けをする必要があるでしょうけれど、そういう制度のもとで選ばれてきます。こうなると究極の小選挙区制から選ばれてくる知事との間には、目的においてギャップが生じるでしょう。もう一つ目的の分立を抑えるのにポイントになるのが、選挙のタイミングです。もし同じタイミングで選挙を行えば、統一地方選挙のときなどは大体同じタイミングで同じ月の中に選挙をやるわけですけれども、そういう場合、ある地方において何か非常に大きな問題になっているよう

なことがあれば、議会のほうも首長のほうも、それがある程度有権者の投票行動に影響を与えると考えられるわけですが、完全に時期がずれてしまったりすると、首長選挙において争点になったのはこの政策だけ、議会選挙において争点になったのはぜんぜん別の政策で、となる。すると、議会の中で関心を持っている政策と、首長のほうで関心をもっている政策というのが分かれてしまうということが起こり得ます。今、日本ですと、統一地方選挙が来年、再来年ですか、またありますけれども、今、統一率、ちょっと正確な数字は分からないのですが、かなり下がっているみたいです。そうなるとうこういった目的の違いが生じてきて、こうした結果、権力の分立の部分での影響もあるし、目的の分立による影響もあるでしょうけれども、地方議員さんもそれなりに力を持っているという話もあります。たとえば、これが良い形なのかどうか、これをどういうふうに議会の影響力を強めていくかということについては、この形が良いかということと必ずしもそうとも言えないのではないかとも思いますけれども、これも後でちょっと議論したいと思います。

では、こうした話を受けて、4番目、日本の地方議会の課題というところに進みたいと思います。日本の地方議会の課題ということを考えるときにいくつかのレベルに分けて考える必要があろうと思います。一つには、今までの話からすると、二元代表制において議会にどこまで権限を認めるかということによって、あるいは議会がどういう目的をもって選ばれてくるかということによって、いろいろな問題も生じるし、いろいろなメリットも生み出すことができるというわけですが、それを考える前に、そもそも今の議会のあり方として、議会にどのような役割を期待するにせよ、どうにかしなければいけないだろうと思われる問題がまずあろうかと思えます。一つは先ほど申し上げましたように、今、地方自治法上議会というのは首長が召集するというところになっているわけですが、これは先ほど申し上げましたように、そもそも議会がどういうことをする場所かということを考えれば、議会が自分たちの手で議長の名の下に開けないというのは、やはりどうにかした方が良さだろうということがまず最初のポイントです。それから、最近ひょっとすると改正されているかもしれませんが、基本的に議員さんというのは、一つの委員会に所属するというふうになって、少なくとも、いたそうです。ただそうなってくると、高松のように50人とかいるようなところでしたら、いろいろな委員会を議員さんが1人一委員会でやってもいけるでしょうけれども、10人ちょっととか20人規模の議会で委員会を作っていくと、結局わずかな委員会しか作れないわけです。委員会を作るということであれば、一人や二人の委員会をつくってもあまり意味がないわけですから、そういう意味では、より限られた人数で、更に専門的な委員会を作って議論をしていこうということになれば、やっぱり複数所属する人がでてくる必要があるだろうということです。

それから3つ目にあげましたことは、これはここに挙げて良いのか分かりませんし、それから議論があることだとは思いますが、予算の提出というのは、これは首長に専属の事項ということになっています。これに関しては、議会には条例を作る権限がありますけれども、予算に関わる条例というのは出せないと解釈されているようです。それから

予算に対しても、これを増やせという形では基本的にその修正を出せないことになっているそうです。そうなってくると、もちろん先ほどの話から行くと、議会は基本的にそう言った場合、予算を増やす方向に作用すると予測されますので、これを出せるようにしろということは、もしかしたら問題があるのかもしれませんが、ただあらかじめそういうふう決めてかかるということはないのではないかとこのことを申し上げておきたいと思いません。

最後に挙げましたのは、事務局であるとか、情報であるとか。当然議会在活動をして、その条例を作っていくのであるとか、あるいは首長に対してそのチェックをしていくとか、言うような仕事をするうえでは、大きいところで県内ですと 50 人、平均的に見れば 20 人前後の議会において、20 人ほどの人たちでやれることは限られているわけです。そういう意味で事務局であったり、さまざまな意味でのサポートが必要なのではないかとこのことを申し上げておきたいと思いません。本当はお金の面などもここに入れるべきなのでしょうけれども、調査費の利用の方法などでいろいろ言われていますので、これも少し微妙なところではありますけれども、これが、まずそもそもやらなければいけないだろうというふうに私が考えるところです。

二つ目はもう少し本質的な話になろうかと思えますけれども、地方議会の権限をどう規定するかということです。これはもし仮にある程度議会のほうで自分たちがどこまでできるかということを決めてよくなったりとか、地方自治法上の縛りが緩んできた場合ということになろうかと思えますけれども、ポイントとしては首長との関係において、今優位とされている首長に対して、拒否点としての性格を強めるか否かということ考えていくことになるかと思えます。結局、首長の問題というのは、確かに全体を見渡せる、それから選ばれてくるときに、無投票になってしまうとあれですが、少なくとも選挙をやったときには、そのエリア全体からの支持が一応必要なわけです。そういう意味では特定の人たちの利益を代表していればその地位にいられるかといえば、そうではないわけなんです、もう一方では 1 人しかいないという存在なわけです。そうするとその 1 人の首長が、その地方全体のことをカバーできるかということ、これもまた限界があるだろう。そうすると議会がどういう役割を果たせるかということ、いろいろな利益、20 人でも 10 人でも、少なくとも 1 人よりは沢山の利益というのを代表することができるだろう。首長が 1 人しかいない場合に見落とされてしまうものも、拾いうるだろう。そこを如何にうまく生かしてくるか、行き詰まりであるとか、相互取引みたいなことにならずに生かして来れるかというところがポイントになろうかと思えます。これはかなり難しいとは思いますが、視点としては必要なのではないかとこのことでもあります。一応、一般論として首長に権限が偏在すると理解をされるのであれば、議会の権限をより強くしていくことが必要でしょうし、議会と首長との間の対立があまりにも激しいということであれば、もう少し、ここでは議会の権限の縮小と書きましたけれども、例えば別のやり方としては、両者の分担の仕方を変えるとか、この部分には首長は口を挟まないけれども、この部分には議

会は口を挟まないという分担をするようなやり方もあります。そう言った部分からの切り口があると思います。それからもう一つ、方向性として、議会をよりアマチュアの方角に持っていくのか、よりプロフェッショナルの方角に持っていくのか、ということも考える必要があろうかと思えます。これも一般論で言うならば、例えば、アメリカのようなシェーマネージャーみたいな制度もありますけれども、もしある自治体が、ある 1 人の経営者によって、カバーできる、運営できる範囲なのであれば、それは可能性として考えることはできるだろうと思えます。ただ、もちろんその場合においても、あとはお任せで独裁でやってくださいというのはやはり好ましくないでしょうから、そこをチェックするというある意味特化した議会もありうると思えます。それに対して、多様で大規模な市町村においては、県などもそうですけれども、明らかに知事さんだけでは、あるいは市長さん、町長さんでは限界があるわけですし、そうした場合には議会はより専門性を高める方向に行くべきではないかというふうに私は考えるところです。本当はちょっと次のところで挙げているのですが、ここの話の流れの中で申し上げれば、今、議会が多様な地域の利益を首長以上に集約しているかと言えば、やはりそれは疑問が残るところではないかと思えます。できればある極端なところでも持ってきてお見せしようかと思ったのですが、議員さんの現職なり、前職などを見てみると、明らかに偏っているわけです。農業とか、会社を経営されている方とか、そういう方になっている場合が非常に多くて、もちろん、もともと組合をやっている議員になった方とか公務員出身者とかいますし、それから民間の労組からなられた方でサラリーマンだったと言う方もいらっしゃいますけれど、そういった人口的に見た場合には、多いはずの人たち、そういう部分をバックボーンに持っている人たちが著しく少ないと言うのが現状としてあります。そういう意味で、如何に多様な人材、やっぱり人間、もちろん自分の立場を離れて物事を考えることもできるわけですが、同時にもともと自分がどういう中で育ってきて、どういう分野で活動してきたかということと言うのは、政治と言う世界に足を踏み入れたときにやっぱり左右されると言えますか、影響を受けるものでありますから、できるだけ多様な人材が入ってくると言うことが、今、求められているのではないかと思います。これは提案としては、立候補に伴って基本的に、特に公務員なんかは辞めてからでないとい出られないとか、民間企業などでも、今度選挙出るので休職させてくださいと言って通る会社がどのくらいあるのか分からないのですが、そういう制度（休職を認める制度）を拡充させていくと言う方法もあるのかも分かりません。けれども、これはできたところでどのくらいうまく行くのかと言うのは、私もなんとも分からないところもありますし、では代わりに何か良い制度があるのかと言えば、ちょっと申し上げにくいと言いますか、具体策が思いつかないので、かなり難しいと思えますけれども、そのあたりは真剣に考えていかななくてはならないだろうと思えます。

最後なんですけど、地方議員にどのような役割を期待するかということなんです。今申し上げた地方議員の属性を多様化するということなんですけれども、これは何を申し上げたいかと言うと、結局地方議員さんをどういうふうを選んできたら良いのかということを考える必要

があるのではないかということです。それで先ほど申し上げましたように、議会を構成する議員さんたちがどういう利益に縛られることになるかと言うと、自分がどう選ばれてきたかということに究極的には左右されると思います。つまり、もし次も選挙にでて、しばらく議員さんが続けていきたいと考えているのであれば、やはり次の選挙のことを考えるでしょう。そうしたときに、これは議員さんがこればかりを考えているわけではありませんが、やはり自分の支持者たちの利益・声というのを大事にしようと考えて（行動する）、これは自然だと思えます。これ今はっきりとこういうことを申し上げて良いのかどうか分かりませんが、やはりその地方議員さんの、例えば住所とか見ると結構きれいに散らばっていたりするわけです。つまり地方選挙に関してのアンケートなどを見ると、その町内会とか近所から働きかけがあったと言うような回答が結構多いわけです。要するに地域内の地域代表という色合いが結構強いと思われるわけですが、もう少し議会の場を市全体、県全体、まち全体のことに目をいくようにしようとするのであれば（選挙制度を変えることも考えるべきだろう）。今の制度、特に市議会なんか典型ですが、もし20議席あったら、もう全市一区で20人を選ぶと、そして選ぶときも有権者は1人しかいれないと言う形をとります。これは先ほど言いましたように、これは議員さんが細かい利益のことを考える、イメージ的にはかつての中選挙区制で自民党が族に分かれていたり、地域割したりとか、となぞらえて考えることができるわけですが、と言うことに結びついてくるだろうと思えます。それはそれで一つの考え方です。どうなんでしょう。例えばさぬき市などは5つの町が合併してできたと言う経緯がありますから、やはり地域間のバランスと言うのは重要な問題かもしれません。そうしたら別に、それを生かすような形での議員の選び方というのはありうるかとは思いますが。一方で利益があまりにも個別的になりすぎても、まとまりがつかないと言うことであればもう少し議員さんに地域全体、全体は無理でもできるだけ広い地域に関心を持たせるような制度を考えていく必要もあるだろうと思えます。例えば、今仮に定数20でも有権者が投票できるのは一票ですけれども、これも一定数、二票とか三票とか四票とか投票できるようにすることだったりとか、あるいは、これ突き詰めると比例代表的な考え方になってくるのですが、ある人に投じられた票というのが、もし当選ラインをオーバーしたら別の人に回すことができるようにする。要するにグループを組むわけです。と言うふうにして、自分の票は自分の票、人様の票は間違っても自分の票にはならないということを切り離していくことによって、ある程度、議員さんがまとまりとして考えるということを考えても良いということを上げてみたいと思えます。

それからもう一つですが、政党化をどう考えるかということです。特に県議会のレベルになってしまいますと、もう政党化というのはかなり進んでいて、無所属の議員さんがかなり限られています。それから市・町のレベルになると、これは結構地域によりけりで、大規模な市や町においてはかなり政党化が進んでいる一方で、小さな市とか

まち・村ですと、あまり政党化が進んでいない、すなわち無所属の議員さんが多いと言うところが多くあります。これはしばしば地方においては、党派に分かれて、党派ごとに対立をぶつけ合うと言うことは、あまりよろしくない、その地域の中で不必要に対立をおおると言うことで、あまり肯定的に評価されない場合もあろうかと思えます。もしその中でプラスの機能を考えるのであれば、政党と言うことで一応まとまるからには、程度はいろいろあろうかと思えますけれども、何かしらお互いに一緒に動くことによって、ちょっと大きさに言えば、何を指すのかということを考えざるを得ないでしょうから、代表する利益の細分化を、ある程度まとめていくという機能を果たすことはできるかと思えます。それから、先ほど規模に応じて政党化が進んでいるかどうかと言うことは、変わってくるということは申し上げましたけれども、今、冒頭にも申し上げたように地域の事情で国政選挙を投票すると言うことは、だんだん減ってきていると申し上げましたけれども、私も実は地元は静岡県でして、よそから来た人間からすると無所属の議員さんがいっぱい立ってて、誰に入れたら良いかという、それはかなり難しいわけです。私は、同じような話をもう一つするわけなのですが、大学が茨城県にあるつくば大学と言うところなのですが、あそこはご存知のように人工的なまちです。けれども行ってみると、人工的な学園都市の周りに昔ながらの田園風景が広がっていて、地元の方、ずっと長く住んでいる方が多いわけですが、そういうところによそから行って、投票できるかと言って、それは無理です。私人生において1回だけ棄権したことがあります、つくば市議会議員選挙です。要するに何を申し上げたいかと言うと、別にこれは政党でなくても良いのですけれど、何かしら有権者がどういう人に入りたいかとか、その町村をどうしてほしいかと言うことを判断するときの一つの手がかりになっていると言うことは、申し上げておきたいと思えます。規模が大きくなるにつれて、政党化が進んでいると言うことは、一つ有権者に対して手がかりになっているという機能もあるだろうと言うことであります。

では、どうでしょうか。ここら辺の話、簡単に3,4分で済ませて、10分くらい何か皆さんと議論ができればと思います。一応ここまで私が考えた地方議会の今後を考えていく上で何をポイントとして考えなきゃいけないのか、少し提言めいたことも含めて、申し上げたわけですが、最後に、もし仮に地方自治体で、別に無理に首長を直接選ばなくても良いということになった場合に、では議院内閣制的な地方自治体にした場合にどういうことがありうるか、どういうパターンがありうるかを少しお話したいと思えます。一般的に議院内閣制といえばイギリスがモデルにされる場合が多いと思えますけれども、これは多数決型、あるいはウェストミンスター型と呼ばれるように、一つのタイプに過ぎないということになるかと思えます。日本が国政、とくにこれは民主党がこういう方向を志向しているのだらうと思うのですけれども、1990年代以降並立制の導入に始まって行政改革で内閣、首相であつたり内閣の権限を強めたりとか、言うような流れと言うのは、ウェストミンスター型を目指していると言う言い方ができると思えます。ここでは小選挙区制を通じ

た多数派の形成とありますが、要するに小選挙区で一つの選挙区から 1 人を選んで、それがあたかも政権を選択するようになると。それでそのときにマニフェストが示されて、この先どういうことをやりますから私たちを選んでください、という形での代表の選出の仕方をします。そのときに小選挙区制というのは、よく知られているように死票が多い制度で大政党を有利にする制度で、一概には言えないのですが、他の制度に比べると単独過半数を作りやすい制度です。そうすると議会の中で、一党で単独与党ができやすいということです。その単独与党で内閣を作って、内閣は単独だから、今の民主党のようにいろいろ煩わされることがなく、スムーズに仕事をするができるし、議会のほうは多数を抑えているから、内閣が提出した法案がスムーズに通って、仕事が早く進むというパターンです。立法とシステムの融合とか権力の集中分離について、集中のパターンになるということです。ここで問題となると言いますか、考えなければいけないことと言いますと、この制度は、基本的にやっぱり民主主義では最後には決断をしなければいけないわけで、最後は多数決で決定をするということになってくるわけなのですけれども、このルール自体を非常に重視しているということです。多数派と少数派でいけば、多数派の選好に即した統治をすることになるんですが、これがもし、例えば政権交代がなく一党がずっと与党であり続けると言うことになると、常に自分たちが望む政治が実現する人たちと常に自分たちの望む政治が実現しない人たちが固定化することになるので、これは政権交代があると言うことが重要になって来るでしょう。それからもう一つは均質的な社会であると言うことが前提であるということです。その社会の構成員がもっている利害がそんなに違わないと言うことであれば、A 党が与党である、B 党が与党である、と言うときにできる政策と言うのが、多少違っていてもまあまあそれなりには、全面的には満足できないであろうけれども、まあまあそれなりには満足できるだろう。不満の度合いは少ないだろう。けれども、非常に分裂的な社会においてそれをやってしまうと、まずそもそも非常に利益が違ってしまうし、ある特定のグループの利益というのは常に反映されないと言うことは、かなり社会にとっても大きな問題を引き起こすことになるでしょう。ですから、こういうルールをとりうるというのは均質的な社会であることが前提になるだろうということです。それに対してもう一つのスタイルとしてありうるのが、コンセンサス型と呼ばれるパターンです。ここで挙げていることは国政レベルでの議院内閣制の話です。ちょっと地方の話に即持ってくるのは問題があるのですが、基本的に比例代表制に基づいて選挙を行って、結果として多党制になる。もちろん大きい政党は沢山の議席を取れますが、小さい政党も小さいながら議席が取れると言うのが、比例代表制ですので、多党制になります。結果として単独で過半数を制する政党は出てきにくいので、連立政権を組むことが多くなります。連立政権を組む場合も大体ある政党が組むのは、この政党か、この政党であると言うことが決まっている場合もありますけれども、必ずしもそれは一様ではなくて、場合によってはいろいろパターンの違う連立政権というのが生まれうるということになります。それでこういう国においては、一応議院内閣制ですから、連立政権になってもいくつかの政党が

与党、いくつかの政党が野党ということになって、与党が執政府をコントロールすることになるんですが、一応立法府と執政府はある程度分ける、議会は議会でとりあえずやってもらって、執政は執政でとりあえずやる。それで相互で調整を行うというパターンをとるようですけども、一言でまとめてしまうと選挙の段階で有権者と言うのは、自分たちが代表してもらいたい利益と言うのを選びます。それを受けて、ある程度社会にある利益の分布に忠実な形で政治の勢力ができて、連立政権ができます。ただし、そこにおいては調整と言うのが一般的な形で行われると言うのがコンセンサス型と呼ばれるものの特徴です。大きな字で統治の幅、広い参加、権力の共有、拡散の制限ということを書きましたけれども、こういったところで特徴付けられるであろうと思います。先ほどの話の繰り返しになってしまうかと思いますが、こうした運営の仕方ですね。これは社会の利害が分かれている場合、さっき少し大山先生ともお話していたのですが、社会の利益と言うのが政治的にきちんと代表されていると言う実感ですね、有権者から見たときに、自分たちの利益をまさか自分たちが選んだ人たちは裏切らないだろうと言う感覚、これはおそらく特にヨーロッパの国々ですと、ある社会的階層、例えば労働者階級の代表は社会民主党で、もともとこういう人たちの代表はこういう人たちで、と言うのが、割とはっきりしていますから、崩れてきているとは言われているのですが、少なくとも日本よりは社会レベルと政治レベルでのつながりが蜜です。そこでは、民主党がよく言うように国民が選べる、政権を選べる言うことはそこまで重要でないのかもしれませんが。いろいろと話が拡散してきてしまっただけですが、ここでは、こういうパターンの議院内閣制にするということは、今の国政と同じ形になるのかと言うと、そうではなくて、より広い権力へ参画していくのを模索していくやり方というのも一般的なやり方としてありますということをお願いしたいと思います。ただ、なんとなく私もこの話を書いていて思ったのですが、何かかつての相乗り知事の時代とよく似ているなあというような感覚を抱いたんです。ですから馴れ合いになってしまうと、それはそれで緊張感を失わせることになってしまいますので、これについては私もちょっと議論と言うか考えがまとまっているところではないのですが、ちょっと思いついたところで申し上げておきたいと思います。今日、一応私のほうで準備させていただいた話は以上でして、あちこちに話が飛んでしまっていて明確な結論らしきものがなくて、大変恐縮ではありますが、これから地方政治のあり方、そもそも何を決めるかと言うことも大事なのですが、どう決めるかと言うことも大事だと思います。そうしたときに今日本の地方政府が一律的に取っている二元代表制という仕組みがどういう仕組みなのか、それからもしこれからそれをいじることがあり得るのであれば、どういう方向、あるいはどういうポイントになるのかということをお願いしたかったのが今日の狙いです。狙いを最後に申し上げておしまいにするというのはどうかと思いますが、これをもって終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

---



福家：さあ、どうですか。結構先生、謙遜して散らかった話とおっしゃったのですけれども、大体基本的に民主主義の中で重要な私たちの選挙の投票行動の話から、二元代表制と一元代表制の話で、今後の選択として二つのパターンがありますという話をさせていただく中で、先生の考えていることも含めて、少し、最後に課題みたいなものも含めて、いろいろな側面の事例を挙げていただきながら話していただいて良かったと思います。時間があまりなくて、率直に質問を貰いたいのですけれど、また参院選もありますし、統一地方選もある中で、本当にこういうことを聞きたいとか、あるいはちょっと分からなかったという話でも構いませんし、議論のための課題提供という形でも構いませんので、どうですか。

大喜多さん：今聞いていて、一元型、二元型というのは分かりました。これも一長一短あるような気がして、受け止めました。日本の国としては一元型だということで、地方の場合は二元型というのは、そのところがなんとなく奇異な感じがして、そうだと一元方のほうが良いのかなと単純に思ったわけですが、ただわれわれ地方で住んでいると、やっぱり地方の政治が一年前に比べて良くなっているのか、悪くなっているのか、あるいはまた5年前、10年前に比べて良くなっているのか、悪くなっているのか、あるいはそういうところが、ちょっとあまり分かりません。要は何が言いたいかというと、少なくとも一年前より良くなっていれば、僕は良いと思っているのですけれど、確実によくなっていると言うことが実感できれば、そのためにどういう仕組みで政治をやっていけば良いのか、そういうところはきちんと実績を評価して、それでうまく行っていれば、それを伸ばせば良いし、うまく行っていないのであれば、仕組み、システムを変えないといけないのかも知れません。そういうふうに考えていかないと、やっぱり仕組み自体は、そこに投票する人が市長だとか議員が、それで生かすこともできるし、殺すこともできるし、そしてその結果としてどうなっているのかということをもう少し見て行って、どうすれば良いかという処方箋を出していったら良いのかなという感じがしました。

堤：ありがとうございます。先ほど、申し上げたことと無理やり関連付けるかもしれませんが、有権者の側から見ると材料が無さ過ぎるのです。ですから、そういう意味も含めて、実績という、これから何をやるか部分といままで何をしてきたかということです。それはよりオープンになる必要があると思います。今はオープンになっていないことは、逆に言うと、これ別に議員さんのことを意地悪く言うわけではありませんが、やっぱり後から評価されるということになれば、オープンになるということになれば、やっぱりそれなりに少なくとも最悪でも形だけでも何かやろうということになるのかなと思います。そういう意味も含めて、結果というのはいまい形で示していくことが必要だろうと思います。アメリカの場合ですと、先ほど申し上げたように、割と議員さんが党派に縛られず自由に動きます。それで次の選挙の時になると、大体、議員さんがいろいろな法案に対して、賛成したのか反対したのかというリストを出して、この人はこれまでこういうことをやってきた

ということを示したりするような、実際にやっているのはおそらく市民運動団体とかがやっているとしますので、もし自立的に議員さんたちが議会の中で動いてくれば、その首長であったり他の議員さんが出してきたものに対して、どういうふうに動いているかということを見せられるのですけれども、今残念ながら日本の地方議会の場合は、党派の縛りがものすごく大きいので、結局どの政党にいるかによって、その人がどの議案に対してどういう考えを示したかということあまり参考にならないのですけれども。ということですみません、私も非常に重要だと思いますという程度のことでは申し上げられないのですけれど。

福家：そうですね。見えないというのは、まず一つ先生おっしゃったとおり、あると思います。自分が投票したそれぞれの議員さんが、一体どんな風に議会や議会以外で活動しているのか、ちゃんと報告している方もいらっしゃるけれども見えにくい。それがまた行政の執行部とか執行機関の中でどういうふうに反映されているかということも見えにくいということがあると思います。それからもう一つ、さっき評価とおっしゃったのですが、見えにくいから評価できないということもあるけれど、評価するシステムそのものが無いということもある。だから、評価するシステムさえちゃんとあれば、評価されるということ、さっき先生もおっしゃったけれども、前提にして動くようになるかなと思います。選挙のあり方もいろいろと取り沙汰されるのですが、投票する、一元、二元という話がありますけれども、その全体の仕組みの中でどうあるべきかという中に、そういう評価も組み込まれていくというのが重要なのかなと思います。無いですね、先生。

堤先生：無いでしょうね。ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、さきほどまで見ていただいたように議員さんは、そのあまり制度的にも実態としても仕事が限られているわけです。あまり議員さん、僕なんかちょっとこれ直感のレベルなのですから、むしろ議員さんの仕事を増やしたほうが、見えるところで議員さんが仕事をする、多分権限が少なくても、変な例えですけども、自分の地元の地域の道路がどうこうなっているとか、インフラが痛んでいるとか、というようなときにそれを質問とかに出すことはあるかも分かりませんが、結局、それをどうやって実現するかというと行政とかに働きかけたりということになるかと思いますが、それが議員さんの仕事みたくなっています。

福家：それで評価ということになると、今度は選挙で勝つことが評価だということに、即そこに行ってしまうということがまずちょっと問題なのかなと思います。だから、みんな躍起になって選挙に勝つためにということで、選挙が終わって議員になったら、その途端からそうやってますよね。だけど本来やるべきことは政策をきちんと考えて、それを提案して行って、それをメインにして動くべきなのに、選挙のために、それは本当に評価なのでしょう。別に指標が明確にされているわけでもないし、分かりやすいといえば、分か

りやすいのだけれど、この前の政権交代のときもそうですし、小泉政権のときもそうですけれども、あれが評価だと受け止めて動き始めると、さっきの話に絡みますけれども、ややこしいことになるかもしれません。

他の方、何かありますか？

六車さん：さっきその議員さん、当選することが評価になってしまっていることですが、過去は、それが良いか悪いかは別として、利益誘導型の仕事ということで議員さんが表に見えたのですが、最近はその厳しくなくなってなくなってしまいました。結局、何もしていない議員さんがあまりに多すぎると思います。党の中に埋没することで、本来議員さんがしなければならないこと、利益誘導もしなければならないことではありますが、それすらなくなりました。それが、今の議会の現状だろうと思います。ですから、住民から見れば参議院なんてどうでも良いという話になります。そういう話は別として、ひとつこれは国政と地方は別と考えなければなりません、民主党が先般からずいぶん政治主導の話をされています。あれを見ていると滑稽にしか過ぎません。確かに国会議員は大臣になって、政治主導というのも議員として政治主導というのか、それとも内閣、大臣としての政治主導なのかという話で言えば、本来、今までも政治主導をしてきたはずである内閣の大臣というのが、何もしてこなかったがために、今更政治主導を言わなければならない。これ一般の議員さんにしてみれば、今度は政治主導どころか、結局党議党則で大勢の頭数だけの人間、それも今回の選挙を見ていると、ぜんぜん勉強もしなくて、何の主張もなく、例えば可愛いとか、いけ面だとか、というような話でなっている議員さんが、政治主導なんていうのはチャンチャラおかしいです。一方、地域地方で見ますと、これ間違いなく政治主導ですね。例えば知事が政治主導をもって、その組織を動かしています。それから分かりきっている当然のことを、新鮮に見える今の体制事態が何か不思議な気が私はしています。今日のお話は、国の国政の部分と地方の部分をご説明いただいたのですが、むしろ私が思うのは、今後どうなるかという部分をもう少し想定して、例えば地方議会のあり方をやっぱり議論したいと思います。国会のほうは、悪いですけど、滑稽なことしかしていないわけです。そちらが正常にならないと地方議会も正常にならないのですが、今の流れを見ていると、その国会の部分がそのまま地方議会になりそうな気がするので、すごく不安な気がします。

福家：足場からという話ですね。

六車さん：足場、基礎がぜんぜん無いところで浮いているなというのが見えます。

福家：それでは、さっきの話の中で、二元代表制で考えれば多様な意見を集約していつてという、この中で理屈としてはそうなのだけれども、果たしてそうなのかと、そういうこ

とですね。

六車さん：例えば一元代表制でも二元代表制でも正常に作用すれば、どちらもメリット・デメリットあると思うんですよ。それが正常に作用されていないということが、多分今の一番の問題だろうと感じています。

福家：後は、実際現実に議員さんを出すときにどういう形で候補者を出しているのかということもありますよね。今はみんなが出す地域代表というのと、それから出たい人が出るということで両方あるんですけど、昔は地域の世話役的なサービス型というんですかね、そういう人たちが地域が出してみたいなことでやっていたことが多かったと思います。あとは団体からテーマごとの団体みたいな、労働組合もそうですが、今でもそうですけれども、言うようなことで決めていたんです。今は私が出たいですと、民主党なんかは公募したりしますから、それが国会に出る人だけではなくて、地方も公募しましょうみたいなことに今なっていて、こうなるともっとややこしい状況になってきたと思います。こういうふうな立候補者の出し方ですね。先生、何かありますか。候補者の出し方とか、今言ったような話は、全部地域代表みたいなものを出していたら何にもしていなくても、おらが町から出していたら何かあったときにおらないかんやないかという感じで、何にもしてないことは分かっているけれど、役に立たないとわかっている、おいておくというようなのが、あるんですよね。それがなぜなのかというのですが、それがまだ残っていて、団体から出す場合も何かそんな感じがありますよね。そうしたら公募制が良いのかということがあって。

六車さん：ちょっと前までは、地域から出す、団体グループから出す、それである程度機能してきたのだと思うのです。それ自体の機能が、機能というか、評価が見えにくくなっているというのは、そうだろうと思います。だからと言って公募が良いかという、それはまた別です。

堤先生：そうですね。私は地方の実態は正直ぜんぜん存知あげないので、どういうふうを選んだら良いかということはかなり難しいです。

福家：今回の知事選を見ても、みんな候補者が出るのを待っている感じです。だれかおらんかなあ、良い人おらんかなあと言って、誰かが立候補しましたというと、ええ、この人ではなあと言って、実際これ地方議員も同じだけれども、出揃ったときからがみなさんのスタートです。だけど本当は候補者を出すところから本当はスタートなのではないのかと思います。

六車さん：例えば、地方の知事の場合は政治主導そのものですから、それこそオバマさんみたいなリーダーシップの強い人が、それを言うとワンマンになりすぎるのかも知れませんが、ワンマンがいて議会が正常に作用するのであれば、これは正常な政治になるのだと思うのですが、そのどちらもが作用していません。

福家：そういう話をして、この前、明治大学の牛山先生が来たときに河村たかしさんの中京テレビのDVDを持ってきたんです。牛山先生がコメントしているから持ってきたというのもあるんですけども、そのときに河村たかしさんは、結局今みたいなそういう方法もあるけれども議員になったら、ずっと議員になって、地方議員は、要するにそれは職業的になっていくみたいな、実利型のような議員が増えてきたから、今、もう議員の募集も削減してきて、首長の報酬も削減しましたので、半分くらいにして政治ボランティアになったら良いと、そしたら今挙がっているようなそういう実利型のような、あるいは権力型というような議員はいなくなると言って、河村さんが言っているわけです。けれども、政治ボランティアみたいな形を出すみたいな話になったときに、本当にさっきの専門性ですね。専門性とかを考えたら、それで良いのだろうかという話もあります。

堤先生：そうですね。どんなボランティアもそうですけれど、ボランティアで自発的にされている方に、「お前、もっと勉強せないかん。」とか、「もっと、あれやれ、これやれ。」と言えるかと言えば、絶対言えないと思うんですね。そうでなかったらボランティアでなくなってしまうと思います。

福家：そうですね。専門性を持つべきかどうかというさっきの話に帰っていくんですけど、そういうことが全部、どういう候補者を私たちが出すのか、どういうプロセスで出すのか、ということとその前に考えないといけないと思います。

堤先生：そこが、【中斷 5733】

かつ、能力がある方をちゃんと拾ってこれて、選挙になってしまえば選挙ですけども、その場まで持ってくるのがむずかしいです。

福家：選挙になると、さっき言ったみたいな中では、おらが地域から出てないがとか、あるいは自分のところの団体から出てないがとかということで、まずそれで投票する人たちは、まずそうじゃない人たちは最初から除外ですね。それで、政策で戦う【中斷 5808】

みたいなちょっと見目麗しいとか、ちょっとテレビにいっぱい出ているとか、地方の有名人、何か文化人みたいな感じでタウン誌に載っているとか、新聞によく出るとか、言う人たちがいっぱい票を獲得してしまうとか、となると機能不全に陥ってしまうと思います。

大山先生も何かありますか。発言してください。

大山先生：お話聞いていてやっぱり良かったと思うのは、議会について考えるのはあまりしてこなかったですね。要するに普通だったらリーダーシップ論というのも首長になってしまう。そう言った意味では議会を正面きってテーマとして取り上げるのをやってみるといのは、私はそれだけでまず良かったのではないかと思います。しかもいまあるあり方が唯一だとどうしても思いがちで、日本の地方自治で首長がいて、議会があつてというのが唯一のモデルだと思うけれど、必ずしもそうではないわけで、今日いろいろな話を聞いていて、そういうことから知るということからまずはじめないといけないし、他の国ではこういうやり方をしてこういう機能のさせ方をしていたり、こういう問題を生じているといういくつかを見ることで、もしかしたら他のやり方があつても良いのかもしれない。

堤先生：本来であれば、今日は国政レベルの話しか取り扱いませんでしたけれども国によって、いろいろなやり方がありますから、もっと現実的なレベルでご紹介とかできればよかったですけれども。

福家：でも、それはまた次の機会に、これで今年度【中断】

今日の話はとりあえず、基本的にこういう話はしてもらわないと次にいけないという話だったと思いますので、そうですね。それを踏まえたうえで、これから私たちがどういう形でその議員を出して、チェック・評価をして、次の投票行動に結び付けていくのかということ、議員さんをふくめて議論する場があればいいですね。

六車さん：議員さんを前にして言いたいです。

福家：なぜ出ましたかという話を含めて、どういう経緯で出ましたかとか、どういう目的で出ましたかとか、アンケートをとれば良いかもしれませんが。次回はそういうことで話をすれば良いかも知れません。先生、そのとき出てきてもらって、先生と日程調整して、議員さんも来てもらいましょうか。

大山先生：それもなかなか大変ですね。

福家：来る議員さんが限られるかもしれませんが。今、来られる市の議員さん、3人くらいですけど。

大山先生：堤先生、これ今日答えをいただくのは難しいと思うのですが、自治体のサイズと地方政府のあり方ってかなり違いますよね。

堤先生：まったく違います。

大山先生：それを考えると、私たちはどうすれば、今まで一律の大きかろうが小さかろうが一律の制度で、一部の政令市だけ違うやり方をしたと、だけどもうちょっと実を言うと自治体の差、もう合併をやりだしたので、ある程度大きいことが前提でしょうけれども自治体のサイズと地方政府のあり方が違って、そのある程度のサイズによって行政府の権能、議会の権能、それをこっち【中断】

多様な域をやろうとすると、実をいうと地方でこそ政党の役割というのも結構、逆に見えてくる部分も思いつきあるのではないか。

堤先生：私は今おっしゃっていただいて心強かったのですが、理屈的と言いますか、理論的に考えればやっぱり政党の役割ってすごく大きいですよ。今、クォーターで政党のほうでも何人以上は含めるということであれば、いろいろな意味で個人に変な負担をかけずに、負担はかけますけれども、それは少なく済むということです。基本的に国政を私は見えていますから、政党のいろいろ批判はあるでしょうけれども、やっぱり機能を果たしていることは確かで地方でも何とかできないかと思うのですが、実態として自民党が、民主党が、公明党や社民党や共産党はある程度分かるにしても、特に最重要の勢力である自民党と民主党が、いろいろな意味でどうなんだろう、例えば、どういうポイント・方針の下に運営しているのだろうかとか、組織としてどういう構造を持っているのだろうかとか、というのは非常に見えなくて。そういう中で一つは過度な期待はできないとか、それとやっぱり大山先生がおっしゃったようにある意味 NPO ですから、そこに期待はすることはできても、提言はすることはできると思うんですけど、制度のほうが簡単です。変えたら必ずそういう制度にできますけれども、政党に呼応することが望ましいと言っても、受け入れてくれるかどうかはそちら次第ですので、そこがさっきも申し上げましたけれども、社会的な足場とか政党のベースがどこにあるかということが明確な政党と日本の政党の違いでちょっと厳しいところかなと思います。アメリカの場合ですと、すごくいろいろな基礎となる団体はあるのですが、ものすごく多様です。そこをつないでいるのはある程度抽象的なイデオロギーとか理念のレベルですので、それでも無理ではないと思います。

六車さん：政党がはっきりしない国は、地方がはっきりしないというのは、議会の役割がそもそも立法じゃないですか。でも地方議会が何をしているかと言えば、機能がちゃんとしているかは別にして、チェック機能ぐらいしか行使していないと思います。立法を言い出すと、政党が出てくるだろうし、色が見えてくるだろうと思うのです。チェックする部分で言えば、それも正常なチェックだったら別ですが、額の多い少ないくらいしか見ないレベルですと、そのくらいの話にしかなくなっているのです。

福家：何をどうチェックするか話ですね。後はさっき NPO の範疇で制度があるのでしたら、透明性・公開性を欠いていると。大体、その政党そのものの組織が、一体どういう理念、どういう目的、どういう意志決定構造でどういう中身をやっているのかということについては、あまり知らないかもしれません。分かっているようで分かっていないかもしれませんね。だからマニフェストで自分たちの掲げる政策はこれだと選挙のときに言うてはくれるけれども、政党そのものについてはあまりきちんと示していません。それは政党を選ぶというようなことが、もし公益の場合政党を選んで良いのではないかという話であれば、今でも入れられる政策があるわけだから、そのときに選ぶとしたら自分の党がいかなる党なのか、何を目指して、どういうことをやっているのか、あるいは自分のところに所属している議員は、このようなことに関しては必ず党の中で、党議拘束のなかでも良いですけども、やっているんだ、今回のテーマに関してはという形でも良いですよ。例えば議会で今回挙がったテーマに関しては、うちは党としてこういうふうを考えるんだとその都度きちんと説明をしてくれるとか、ということは県連レベルでももっとあると良いかもしれませんね。そしたら分かりやすいですね。今の大山先生の発言は、あり方を考える中では、いいですね。

堤先生：心強いですね。

大山先生：ありがとうございます。

堤先生：すごくヒントになりました。

大山先生：なんとなくいろいろとちょっとそもそもの人口サイズというのが香川に住んでからは、とても気になるようになりました。

福家：それで、今度の原口プランの中での改革の中には、地方自治法の改正の中には、議員定数の法定上限の撤廃はあるし、結構議会に関するものがかなりあります。議決事件の範囲の拡大の中には法定受託事務に関しても議会の議決事件として、認めるとかですね。それから行政の共同設置に関して、これ広域行政ですね、これに関してもありますし、かなり大幅な改革案が出ています。だからそういうことを考えれば、それも大山先生の話に結びつくと思うのですが、ちゃんと先手をとってやっぱりその辺に関しても地方のほうで議論をして、では地方議会はこれを踏まえてどう考えるのかということは、その場はあっても良いかなと思います。

大山先生：堤先生の話に、一元か何かという話で言えば、もうすこし混ぜ方があるだろう。



議院内閣制という形の混ぜ方だけではなく、そうすると国政のイメージになりますが、今、副大臣を沢山おきだしたじゃないですか。あと政務官ですね。私、実はあれば地方でやったらもっと面白かろうと思っているところがあって、要するに議員自体も執行すると、執行委員会で、政治任用でやってみるとスウェーデンとか北欧はそういう制度を採っているはずですよ。しかも執行委員、確かスウェーデンは別に野党も入るんです。野党というか国政だと与党野党関係なく、比例で入るので執行委員会の中にも全政党いると。

堤先生：執行委員会自体が比例代表で割り振られているということですか。

大山先生：比例代表に合わせて議会選ぶじゃないですか。その議会の条件に合わせて、執行委員会にも席が割り振られるので、それこそ社会民主労働党も入っていれば、穏健党も入っています。全部入っているというやり方をしていて、だからスウェーデンの人たちは最終的に結論を得るために私たちは喧嘩なんかしてはいられません。それで、インタビューの中でこんなばらばらな人たちがいてもものが決まるかと言うと、いや決めるのが私たちの仕事ですというふうに彼らは答えるんです。だから本当にコンセンサスをどうとっていくかという、それはもちろん社会民主労働党がとても大きいということがあるにしても、ちょっともう一度調べなおさないといけないのですが、行政府の中にスーパーバイザーを選ぶというやり方もあるじゃないですか。要するに議員ではなく、条例を作るのでもなく、その執行側に住民が選んだ人を入れるというやり方があるじゃないですか。だから自治の委員会なんかをそういう形ですするというのもありえますよね。その辺のいろいろな混ぜ方。それで地方の場合はそうやってやるのもきれいに分けないでいろいろするというのもあるサイズでは有効ですか。

堤先生：無理に、議会と執行機関の長は何らかの形でおこなければなりませんが、いわゆる議会という形にこだわることはないでしょうね。最終的に誰かが独裁になってしまうということを防ぐことができれば、その地方の実情やサイズに合わせて無理に対決してなくても良いかも知れません。

福家：今、でも現実的に考えたときにさっきのような形が取れると良いのかもしれないのですが、現実的に考えたときにやっぱりこの国の民主主義というのは成熟していないよねとかと思うんだけど、そこへ出て行く人たちも、顔が浮かぶんだけどなんとなく、でも対立構造になるだろうし、調整機能とか果たせるだろうかと思います。それをどうすれば良いのかという、それをもう一回それを出す側のどうやって出すのかに関わってくると思います。あとこの間民主党側から提案されていて、この前日経で出ていたのは、各党ではないですけど、執行部の国と同じような形で、執行部のところに議員を入れたらと、あれフライングだったみたいですけど日経の、ただ似たようなことを考えてはいるんですね。

ただ各党という話ではなくて、あくまでも与党でという話です。だから二元代表制で与党というのが、どうでしょう。

堤先生：イメージとしては、一時期大いに盛り上がってあっという間に消えた首相公選みみたいな話でしょうね。内閣は議員によって作るけれども、トップは公選であるという形になってくるのかもしれませんがね。

大山先生：すごい恐ろしいですけどね。制度として。

堤先生：だから本来的には、今の制度のうえにそういう形を乗っけるということになると、我々は議員さんに対して首長としてのカウンターパートとして役割としてチェックを期待しているのに、そういうつもりで選んだ人が入ってしまったというのは、ちょっとどうなのかなというのはあるんですけども、そこはうまく考え方というか整理ができれば面白いアイデアなのではないかなと思います。

福家：もし次回、議員さんも交えてできる場があれば、そのときにいろいろな国のあり方があって、何も今やっている日本の二元代表制のあり方とか、議会のあり方とか、言うことにこだわらずに、まずそういういろいろな一長一短ありながらもやり方がありますよと。それで私たちの今の状況を考えたときにどういうあり方が一番望ましいのかという話ができると思います。もっと自由にそういう話ができる中で、私たちも選んでいけるという形が取れると良いかもしれません。それでは、そういうことで、他に何かあれば。今日は議会の話ということで、いろいろ話がある中で、ちょっと国がどちらでも良いという話もありましたが、国と地方との関係の中で、国がどうあるのかというのをちゃんと見ながらやらないといけないし、それがまた地方の議会にも影響をしていくというのが、さっきの原口プランの中に織り込まれてきます。

六車さん：国と地方の話もそうですけれども、要は、その間の道州制の地方政府の形をどうするかということがありますね。

福家：だから、そっちから行きましょうという話だったので。前回、実はさぬき市のほうの基本計画を遡上にあげてそれを整理していくみたいな話だったんですけども、それを次回にします。今の話も一応宿題として挙がったので、ちょっと議員さんたちに声をかけて、それで議論する場を作って、そのときには大変申し訳ないですが、堤先生に今日の続きということで、ちょっと日程調整をして、出てきていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ということで今日は、堤先生に講師をお願いしました。【終了】

さぬき市市民講座 Cコース「さぬき市の社会資源」

第3回「地域自治・分権を考える」

意見交換会（文部科学省視察）

講師：三好勝則（香川大学地域マネジメント研究科 客員教授）

永野：本日は地域の自治と分権について考えるということで、講師に香川大学地域マネジメント研究科の三好先生をお願いしております。今日は地域の自治、分権についての総論的なお話と、今日ご出席いただいている方々との意見の交換をしながら、他所の県、市の運営などもご紹介しつつ、さぬき市においてどのように考えていくか、ということについて議論ができたというお話を、三好先生からいただいております。では、三好先生、よろしく願いいたします。

三好先生：香川大学の三好でございます。と言っても、香川大学で今は非常勤です。平成16年4月から18年の3月までは、大学院地域マネジメント研究科というところに在籍しておりました。その後は非常勤ということで、時々お話をさせていただいています。私は地方自治制度、あるいは自治体の運営について、都道府県でも仕事をやってきました。その中で地方自治をどう考えるか、各地域の政策課題に対してどういうふうに問題解決を図っていくのかということ、これまで30年余りやってまいりましたので、そういったことをベースにして、これからの新しい地域づくり、地域内分権ということについて、どうすればいいのかということ、今日はお話をさせていただきたいと思います。拙い話かと思いますが、皆さんがご議論いただく材料にさせていただければと思います。

お手元にごく簡単なレジュメをお配りしています。表側がそもそも地域自治、地域内分権についてどう考えるのか、どういうことなのかということが前半の議論です。後半は、それを進めるために具体的にどういうシステムを作ればいいのか、その中でどういうふうにやればいいのかということを考えていきたいと思います。今日お話ししたいのは、地域での住民自治、地域内分権を進めるためにはどうすればいいのか、それには3つの要素があると思います。1つはそれを作るための制度をどうしていくのか、2つ目にはその具体的な運営をどうしていくのか、3つ目にはそれをやる人、誰がやるのか、どういう人を引き込むのか、どういう人がそこに関わっていくのかということです。制度の問題、運営の問題、人の問題、その3つを念頭において、話を進めていきたいと思います。

まず、「今なぜ地域自治・分権か」というテーマですか、なぜ今そういうことが議論されるかということ、今までの行政の在り方、国や制度の在り方を、変えていかなければいけない時代に今きている。ここでは特に地域自治との関係で、4点ほどあげてみました。

1つはここ 10 年間くらいで、市町村合併というものが議論されてきました。市町村合併と地域自治との関係は、今まで多くの方は、市町村、また市町村がやっている行政というものについて、それほど意識したことは少なかったのではないかと。役場というものへの意識はあっても、市町村が行政をやっているということがどういうことなのかについては、あまり考える必要、機会がなかった。それが平成 11 年以降、市町村合併が本格的に進められる中で、市町村に対してそこに住んでいる住民は何を求めているのか、あるいは市町村が住民に対してどういうことをやってくれるのか、合併した時に何がかわるのかかわらないのか、そういうことが合併の中の大きな議論だったと思います。市町村合併を一つのきっかけとして、そこに住んでいる人たちが、市町村というのはどういう仕事をしてきているのだろう、それが合併するしないによってどう変わっていくのか、そのことによって自分たちの地域がどう変わるのかということを考える、大きなきっかけになったのではないかと思います。結果として、合併したところは、例えば「役場が遠くなった、役場に声が届きにくくなった」という声を聞くわけです。そういうことに対して、自分たちはどうすればいいのかという中から、自分たちの地域について自分たちで考えるということが、まさに地域自治ということ。役場が遠くなったのであれば、逆に自分たちで考えるいいチャンスではないかということです。結果として合併を選択しなかったところは、本当に市町村はきちんとやってくれているのだろうかということを、自分たちできちんと見ていく必要があるだろう。市町村がどういう仕事をしているのか、それによって地域がどう変わるのかかわらないのかということを、意識するきっかけになったのではないかと思います。これが私が考える市町村合併の一番大きな意義です。合併することで行政が効率的になるとか、施設が効率的に運用できるとかいうことももちろんありますが、それにも増して大きかったのは、市町村行政について住民が考えるきっかけになったことだということです。それをきっかけにして、地域内分権というものが遡上に上ってきた。

二つ目には、ちょうどそれと時期を同じくして、西暦 2000 年ごろから、少子高齢化ということが盛んに言われるようになりました。少子高齢化とは何かと言うと、税金を納める人が減る、生産年齢人口が減り、逆に給付を受ける人が増えていく社会になるということです。なおかつ経済自体も、かつての高度経済成長ではなくなってきている。ほぼ横ばい、場合によってはマイナス、増えたとしても微増で、かつてのような、経済がどんどん拡大していくということにはならない。その中で税金を納める人が減り、給付が増えるということにどう対応していくのか。答えは一つ、今までの行政のやり方では立ち行かなくなるということは目に見えている。そうすると、行政のやり方を、政府のあり方を変えていかなければいけない。国が、行政が全部めんどろを見ていた部分を、社会全体で支えていかなければいけない、そういう社会システムを作っていかなければいけない、そういう時代に今なっているのです。これは地方分権でも同じです。

三つ目には、国の立場で言うと、地域問題もある一方では、環境や経済の問題でも、国際的に解決しなければいけない課題がどんどん増えてきている。そうすると、国がやるべき仕事と市町村なり地域でやるべき仕事を、もう少し整理していかないと、両方全部やりますというのは非常に難しいのではないかと思います。国は国際的な課題を正面から議論してもらい、市町村なり地域で出来ることはできるだけそちらで問題解決してもらい、というように問題を分けていかないと、解決できないことが増えている。

四つ目には、住民意識の変化です。これにはいろいろな変化があります。その中には、行政に注文したり、意見を言いたいという意識も出てきている。その一方では、つい最近までは選挙の投票率はどんどん下がってきていました。では、言いたいことがないのかといえばそうではなくて、何が問題かと言うと、「選挙で一票を投じること」と「自分たちが意見を言うということ」が別のものになっている。本来それは同じものでなければいけない。選挙で代表者を選ぶということが、自分たちの意見を反映させる手段でなければいけない。しかし、現実にはそうでない状態がかなり長く続いている。だから、意見を言いたい、注文したい人はどんどん増えているにも関わらず、投票率に結びつかない。それは、政策決定と自分たちの現実の課題と言うものが別である、自分たちはこうしてほしいけれども、それがどこで決まっているのかが分からないということです。だからどこに投票していいのか分からない、だから投票しないという行動パターンになる。これが自分たちが選んだ人が、その場で議論して決めているということが分かれば、当然皆さんは投票行動に移るでしょう。市町村長を選ぶ、その選んだ人がどういう政策をやるのかが明らかになれば、たぶん皆さんは投票されるでしょう。そこにあったギャップを何とか解決していくためには、自分たちの課題を目に見えて解決してくれるところに、きちんと結びつくことが必要ではないか。具体的に言うと、自分たちが参加できる場、例えば市町村の会議の場で自分たちの意見が反映される、そうなれば問題に対してもっと関心を持つのではないか。そういうことをやっていくためには、自分たちでルールを決めていくということが必要になる。そういうふうにして社会システムを変えていかなければいけないというのが、今言われていることで、今はそういう時代であるということです。

考え方を説明する上で、少し時代を遡ってお話をしていきたいと思います。今の行政、政府と言うものがどういう仕事をしているのか、それをこれからどうシステムに変えていかないといけないのかというのを、お話していきたいと思います。日本を初めとする先進諸国は、福祉国家と言われています。福祉国家と言うのは、社会保障を中心とする政策を作ることによって、国民が幸せに生活をするという国のことです。社会保障と言うのは、皆にある生活レベルを保障するような政策を取ることで、国民みんなが満足して暮らせるようにすることです。そういう制度を作ると言うのが、福祉国家の概念です。具体

的には、日本国憲法 25 条で生存権といわれる形で書かれている。日本国憲法が出来た昭和 20 年代には既に、そういう考え方が取られていたということです。

福祉国家という概念が生まれてきたのはそう古いことではなくて、近代国家になってからです。近代国家とは何かと言うと、一言で言うと工業社会ですね。それ以前は何かと言うと農業社会です。農業社会から工業社会に移ることを近代化といいます。日本でいうと明治維新以降ですね。一番早いのはイギリスです。イギリス始めヨーロッパで始まり、日本にも 19 世紀終わりごろから導入されました。農業社会と工業社会は何が一番違うかと言うと、農業と言うのは土地が基本です。農業生産をするには土地がなければならず、土地に労働力がついている。土地とそこに住んでいる労働力と言うのは生産の基本です。日本全国で農業生産が行われ、そこに人が住んでいた。場所により多少の生産性の差はあっても、それほど大きな差はない。

それが工業社会になって、人が土地を離れるわけです。土地は生産工場、営業のためのオフィス分だけあればいい。土地よりはお金のほうが重要なわけです。労働力は集めてくれればいいわけです。工業社会では、資本があって労働力が集まってくるところに、生産能力が生まれてくるわけです。これが都市です。都市に工場ができて、人が集まってきて、生産している。そこにもものが集まり、都市が拡大していくのが工業社会です。そうすると二つの格差が生じてきます。二つの格差とは何かと言うと、農業社会が中心だったときには、全国に生産拠点があった。それが工業社会になることによって、特定の場所に生産拠点が集中してしまうということで、地域間で格差が生じてしまう。人が集まるところと、人がいなくなるところ、過密過疎という問題が、工業社会と共に生じている。もう一つは所得階層別格差、所得の多い人、少ない人が出てくる。生産能力には必ずしも関係せずに、資本を持っている人はそれがどんどん膨らんでいく、同じ工場で働いている人でも、上の階層の人と下の階層の人が出てくる。それは必ずしもその人の生産能力には関係していない。農業の場合だと、だいたいその人の生産能力に応じて差が生まれてくるんですが、工業社会では生産能力とは違った側面で所得格差が広がる。

地域格差と人的格差という、二つの格差が生じてきた。それを埋めていくことが、まさに政策になってきたわけです。地域的に言うと過疎地をどうするのか、逆に過密になりすぎて公害問題をもったところをどうするのかという問題、それから所得格差がそんなに開いたままでいいのかという問題、それを埋める作業というのが政府の役割です。それが再分配機能です。人的に言うと、個人間にそれだけの所得格差があるわけですから、例えば自分が得た収入だけでは十分に生活できない人、あるいは病気になって医療費がかかってしまうと、自分の生活費だけではまかないきれない人が出てくる。そういう人に対しては、社会保障としての生活保護とか社会保険システムといったものを充実させる。それによっ

て、所得が低い人たちについても生活を保障する、病気になったときにはそれを補填するということが生まれた。一方ではそれをまかなうために、税金として収入に対して同じ割合で取るのではなく、所得の多い人からはより多く取り、所得の少ない人からは少なく取るという累進制をとった。これによって所得の再分配をする。

地域間で言うと、過疎地域で人が少なくなって、必要な機能が維持できなくなる。そういうところにも行政サービスを維持しましょうと。コストはかかるのだけれども、そのコストを払ってでも行政サービスを維持する。かつて郵政を民営化するときに議論がありました。郵便局はどこ地域に行っても、一定の範囲ごとには必ずある。どの役場に行っても、一通りのことはできますよ。それを維持するためにはコストはかかるが、やりましょうと。交通の足がないということであれば、そういう場所にもサービスを提供する。そういうことやる、そのためのコストを負担するという形で、地域間の格差を埋める。逆にそういうところに工業を誘致する、都市部から農村部に工場を移す、そのために国は補助金を出すという、工場の再配置ということもやってきました。こういうことが福祉国家と言われることです。

その結果どういうことが起こったかという、政府のやるべき仕事はどんどん増えていった。同じ社会保障と言っても、50年前と今とは水準、対象が全く違います。かつて健康保険は、全員強制加入ではなかった。今は健康保険、年金も強制加入です。内容もどんどん充実しています。充実するということは、それだけ政府のやるが増えている。そういうことをやるためには、場合によっては企業の自由な取引に政府が加入しなければいけない。そのためには、いろいろな制度を作っていかなければいけない、公務員の数も増えていかなければいけない。福祉国家になる、工業社会の中では毎年経済が伸びていて、その分税収が増えていた。税収の伸びが経済成長率の1.2倍と言われています。かつては行政の仕事が大きくなって、それを支えられるだけの経済的な基盤があった。ところが、成長率が下がる、ゼロになるということになると、政府の仕事の増大を支えきれなくなる。こうなるのは、日本もそうですが、先進諸国ではやはりイギリスが早かった。1980年代から、イギリスなどから福祉国家の見直しが始まりました。それがアメリカに移り、15年くらい遅れて日本にきました。それと同時に、日本では2000年ごろから、少子高齢化という他の先進諸国ではあまり見られない問題が起こってきました。

ということで、今までやってきたような福祉国家が限界を迎えるだろうということで、見直し議論が起こったわけです。見直しをする時に何がポイントかと言うと、今までは全て行政がやってくれていた、民間は民間の活動だけをやっているだけでいい、公と私というものを完全に分けてしまおうということだった。そうではなくて、公と私との関係をもう一度見直す必要があるのではないかと。今までだと行政がやるべきことと、民間がやるべ

きことは、完全に分かれていた。そうではなく、今まで行政がやってきたことについても、民間でももっとやれることがあるのではないかという見直しが起こってきた。具体的に言うと 1990 年代の終わりごろに、行政改革会議というものがありました。その時に議論されたことは、公と私のあり方を変えよう、今で言う「官から民へ」、これは 10 年前から言われている言葉です。もう一つ言われたのは、中央から地方へという分権という考え方です。全部を東京で決めるのではなく、それぞれの地域で決めた方がいい問題については地域ごとに決めましょうということです。こういうことが、行政のあり方の見直しとすることで進められていた。

それで、例えば福祉の分野では具体的にどうするか。福祉国家からどこへ行くのか、国は切捨てをするのかという議論になるわけです。福祉サービスそのものはやらなければいけない、でもそのやり方を変えようということです。今まで行政、政府だけがやっていたことを、4 つの部門を担い手としましょう。一つは行政、それ以外に例えばボランティア、NPO といった民間非営利の組織。それから民間営利、企業活動としてやれるところもある。それから家族や組織という自主的な組織、自発的に集まれる、支えあえる家族、地域も、福祉の担い手になるでしょう。ということで、この 4 つの部門と言うのが、新しい福祉の担い手として、登場して欲しい、登場すべきであるという議論になってきた。もう一つ、財政的なことを言うと、全てをお金によるのではなく、人がサービスを供給できるところは人にやってもらいましょうという、中身の見直しと言うのも同時に行っていく必要がある。ということで、担い手をより多様にするということと、給付そのものも見直していく、これを福祉多元主義といいます。今までのように行政がお金を配るというやり方ではなくて、もう少し違ったやり方を考える、というふうにしていく必要があるのではないか。これが福祉国家から次へ行くときの考え方です。

それをやるためにはどうするかというと、一つは政府から民間へ、今まで政府が全部やってきたことを民間にやってもらいましょう。今まで基準を厳しく決めていたことを、基準をあまり決めないで自由にやれるようにしましょう。二つ目には、いろいろな人がサービスを供給できるようにしましょう。政府やNPOだけでなく、営利企業でも福祉を担えるようにしましょう。その時に難しいのは、営利企業では当然、コストと支払いと言うことができます。その際には契約をしなければいけなくなる。その時に問題になるのが、福祉では受ける側と供給する側の間に情報のギャップがある。供給するほうはこういうつもりで契約したとしても、受ける方は「それでは困る、もっとやってもらわないと困る」ということになり、必ずそこにはギャップがある。例えば家を借りるという契約では、そういうことはあまり生じないが、福祉サービスの場合にはそういう問題は常に付きまとう。そうすると、そもそも契約がうまくいかない。契約がうまくいかないから、民間企業が乗り出せない。そういう問題を解決していかないといけない。三つ目には、政府とか企



業とかはフォーマルというかきちんと形のあるものですが、それに対して地域とか家族というのは形は必ずしも決まっていない、自然発生的に出てきた組織で、お互いに支えあうシステムを作りましょうということです。今までと大きく違うのは、行政から民間へ、営利・非営利どちらでもいい、それから地域や家族という自然発生的な組織も福祉の一端を担いますよという形で、新しい社会システムを作りましょうということです。

それで、国は仕事をやめるのかというと、そうではなくて、制度を作るのは国ですから、国が作った制度にいろいろな人が関わってこられる、いろいろなサービスの提供の仕方ができる、そういう制度を作るのは国の責任です。でも、実際に自分たちがやらなければいけないことはそんなには増えない。もう一つ増えるのは財源です。これもやはり政府がやらざるを得ない。民間企業でできることはそこでやってもらうのだから、そう多くはない。供給の絶対量は増えていきますので、それに合わせたシステムを考えていくのは国の責任です。そういう社会システムを作るというのが、今から求められることです。

福祉社会を作っていく中には、大きく 3 つの考え方があります。一つは、アメリカ型の考え方として、民間最優先でやりましょうと、健康保険も民間で年金も自前でまかなうというのが原則です。公的な福祉と言うのは、ごく限られた貧しい人、どうしても自分でできない人だけを対象にするというのが、アメリカ的な福祉の考え方です。その対極にあるのが、北欧型と言われる高福祉・高負担です。福祉水準も高いし、貧困者だけではなくて皆に平等に供給される。その代わり、それに伴う負担も大きい。要するに保険料として払っている、所得の半分は保険料にとられてもいい、その代わり自分がいざというときに困らないような社会を作ろうというのが、北欧型の考え方です。それに対して、ヨーロッパの大陸型の考え方は、ここでは保守主義とっていますが、まずは家族なり地域で考えましょうと。先の二つと明らかに違うのは、まずは自分たちでやりましょうということ。それができない場合には、政府がお手伝いさせてもらいましょうと。これを補完性の原理といいます。

この 3 つの考え方において、財政が苦しくなった時にどうするかというと、アメリカ型ではますます民間に移っていく。政府の給付水準はどんどん下げる、あるいは規制緩和をして競争原理を働かせて、サービスを安い値段で供給してもらう。だから自分たちでやってくれということになる。北欧型では、サービス水準は落とさない、財源が必要になってくる。そのために収入を増やそうということになる。そこで北欧では女性の就労を奨励したわけですが。女性も働いてもらう代わりに、保育所を作りカバーした。また、それによって出生率が高まれば、将来税金を納める人が増えるということを考えて。結果として北欧では出生率が上がっています。つまり税金を払う人を増やしたわけですが。三番目のヨーロッパ大陸型では、どうしても家族の方にお問い合わせする部分が増えている。

日本はどうかというと、日本型福祉は先の 3 つのうちのどれにも属さない。少なくとも北欧型ではない。なぜかというと、社会保障支出が非常に低いし負担も低い。その水準はアメリカに近いが、アメリカのように完全競争社会かということそうではない。なぜそういうことができてきたかということ、一つは企業が雇用を維持することによって、日本のシステムは支えられてきた。もう一つは世帯を単位として、福祉をとらえてきた。結果として、これまでは社会保障支出を低く抑えることができてきた。

具体的にいうと、企業の雇用と政府の施策が相互に補い合っていた。企業は基本的に終身雇用でした。終身雇用とはまず失業保険がいない、失業に伴ういろいろな支出がいらなくなる。確かに日本の失業率は、ほかの国に比べるとはるかに低かった。そして年功序列で、これは若い頃は生活にあまりお金がかからないから、そのころは給料を安くする。だんだん子供が大きくなって、教育費にお金がかかるころになると、だんだんと賃金もあがっていく。子供が家を離れてしまうとそんなにお金がかかなくなるから、ある年齢までくると賃金がそれ以上あがらなくなる。そういうふうに、福祉サービスとしてやるのではなくて、賃金体系としてやられていた。

それから企業が持ち家を促進して積み立てをしてもらおう。そうすると税金を安くするという特例を与える。福祉サービスとしてやるが生じないように、企業がカバーしていた。それから、企業と家庭ということ言うと、「家族手当」というのがあります。家族が何人いるかによって賃金が違うということ。外国の人から見ると、非常に不思議な制度だそうです。賃金と言うのは本来、いくら働いたかで基本的に決まるものです。それが同じ働きをしても、家族が何人いるかによって賃金が違うという、非常に不思議な手当てだったわけです。これは企業と家庭が相互補完、つまり家庭で奥さんが子供のめんどうを見ている分については、企業が余分にお金を払うという形で補完していた。

政府も世帯単位で税金をとる、配偶者控除なんていうものがそうです。それによって専業主婦がそのまま居やすい状況になっている。例えば家庭に要介護の人がいたとして、それを家庭で見ることが出来るような制度体系になっていた。今の民主党政権の中では、配偶者控除をやめるとかいう議論がありますが、配偶者控除をやめるということは、ここに手を入れるということです。単に税金の額が変わるという問題ではない。今ではそういうことが必要なくなったから、配偶者控除をやめようという議論になっているかどうかですよ。

これが日本を支えてきたシステムで、結果として諸外国に比べると、政府が負担する部分はそのようなには大きくなかった。しかしこれからは経済成長はゼロかマイナスで、少子高齢

化の問題も起こってくると、このシステムだけではもたなくなる。一方では、このシステム自体が今や完全な形では残っていない。終身雇用は途切れていますし、税制の面でも見直しがかかってきますから、そうなってくるとこのシステム自体も維持できない。ましてや経済成長がなくなって少子高齢化が進む中で、これから日本のシステムをどうやって支えていくのかというのが大きな問題になっています。

では、国ができないから地方にやれといっているのかというと、そうではない。本当はもっと早く手を入れなければいけなかったのだが、既に時期は逸しているかもしれないが、やむにやまれずということで今からやるのでも、まだ間に合うかもしれない。もう一度、福祉社会をどう立て直すかということを考えて時には、地域とか家庭とか企業、NPOといったものを、もっといろいろに組み合わせていかないと、これからの社会は成り立たないでしょう、ここにいきつかないといけないでしょうと。

それをどう考えていくかと言うと、近接性原理と補完性原理です。今までは国が決めたことを、県を通じて市町村がやるということでしたが、誰が何に困っているのかを一番良く分かっているのは家族であり市民でしょう。まずそこから、物事を考えていきましょう。本当に今何が問題で何をしなければいけないのか、地域や家族が一番良く分かっている。そういうところでまず、システム、ルールを作りましょう。でも当然そこだけではできない、足りないでしょうから、そこは市町村、県がお手伝いしますよ。それでも足りない、特に財政的な部分については国がやりますよ。今までのように、国が制度を作ってだんだん地域に落とし込んでいくのではなくて、地域でどうすればいいのかをまず考えて、それを市町村、県、国というふうに、順番にあげていきましょうというのが、ここに上げている近接性原理、補完性原理ということです。

ここで前半を終了しまして、ここまでのところでご質問やお考えがあればお願いします。

大喜多さん：今最後にあった「家族や地域が一番良く分かっているでしょう」ということですが、それはそのとおりだと思うし、異論はないのですが、それは今から 50 年前でも 100 年前でもそうでしたよね。なぜ今そういうことになったのかということがもう少しないと、理解しがたいところがあります。

三好先生：地域で考えるということと行政が考えるということの両方があると思うのですが、そのどちらに重点を置くかと言うことなんですね。かつてはいろいろな問題を全て、国の政策として解決しようとしていた。だから選択の問題なのですね。地域にそれをまかせるといふ選択もあったかもしれないが、かつてはそうしなかった。端的に言うと、所得倍增計画と言うのがありましたよね。経済成長を高めることによって、そういう問題を解

決していこうという政策を、当時は選択したわけです。本当はその時に、同じレベルで地域のことは地域でやってもらうということを、同時にやればよかったかもしれないけれど、そちらは選択しなかった。経済問題から始まって、福祉の問題、教育の問題全てを、国が制度を作りますから、皆さんそれでやりましょうという制度設計をしてしまったということです。今となってみると、その選択はできなくなった。ではそこの変換をしていく中で、どうしましょうかとなると、もう一度こちらに焦点をあてようということになる。その中では当然市町村なり国なりがやることもあるし、民間企業なりにやってもらいたいこともあるでしょうけど、それを考える出発点をこちらに置きましょうということです。逆に言うと、かつては国が全てを決められる条件があったということなんですね。先程言ったヨーロッパ型というのは、日本と同じ状況ではあったのだけれども、そういうものを残しつつ国がやっていた。そこが日本とヨーロッパの考え方の違いです。フランスは中央集権の国でしたが、日本の市町村よりもっと小さい単位のものがずっと残っているわけです。日本の場合は中央集権のシステムのほうに、より重点を置いたわけです。そこをもう一回舵を切り替えようと言うことです。

福家：二つの面があるのですかね。一つは市場原理にのっかって豊かな国になろうとして頑張ったけど、それができなくなったという部分と、ナショナルミニマムを果たすということである一定の役割を果たした部分という、二つの部分があるんですかね。

三好先生：ナショナルミニマムを果たすためには、そっちの方がより効果的だったということです。地域に任せるよりも国全体としてやった方が、日本の場合にはより効果的だったということです。

福家：それが今両方がきているという状況ですね。

大喜多さん：自分自身のことを考えると、その方が絶対効率的だと思います。

三好先生：明治維新のときにやったことを、また戦後にもやっているということです。

福家：他にはどなたかいらっしゃいますか。

六車さん：今「子ども手当」が言われていますが、少子化だからということがあると思いますが、社会保障的に見たときに、先程の北欧型のようなものを目指しているように思えるんです。今は民主党政権でこういうことをやろうとしています。次にまた自民党に変わるかもしれない。その時に毎回毎回変わるというのは、社会保障としては本来あるべき姿ではないのかなと思うのですが。今地域自治ということ考えた時に、社会民主主義

型を選ぶということは、果たして正しいのかどうなのか。

三好先生：まず申し上げたいことは、今は社会民主主義型を目指してはいないと思うんです。今はトータルの水準を変えるという発想ではなく、サービスの中身を換えるというのが主たる目的になっている。トータルの水準をあげるということには、多分まだいいと思います。そういうコンセンサスは、まだ得られていない。一番端的な例は税のことですよね。税率を上げるか上げないかということは、まだ全然議論されていないわけです。もし高福祉・高負担という政策をとるのであれば、供給水準と負担と言うものを両方考えなければいけない。今片方だけしかいいませんから、少なくともまだその議論にはいいない。お金の出し方を変えたというだけです。水準の部分までも議論されているとは、私は見ていないし、そこまでのコンセンサスが皆さんの中で得られているのかなとも思います。子ども手当の一方で控除がなくなるということで、入れ替えているだけなんですね。将来的にそこにもっていきたくもしいかもしれませんが、まだその議論まではいいない。

福家：税金の分配のあり方とかは、これから段階的に議論されるのですかね。

三好先生：というよりも、単に税金をいくらにするとか、手当の額をいくらにするとかいう問題よりも、国家のあり方をどう考えるのかとかいう、むしろそちらの議論が必要です。例えば北欧型で、将来の生産年齢人口を増やしていきましょうというのであれば、それは手当の額の問題ではなくて、教育から何から全部入ってきますから、そこまでの議論をしなくてはいいない。

福家：今の質問は多分、今でもしんどいのに、これでどんどん税金が上がるのかという不安から出た発言ではと思うのですが。大事なのは、地方分権の中の住民自治、地域自治ということで、私たちはどれだけ足場を固めていけるかという話なんだろうと思うのですが。

三好先生：財政支出だけでものを考えようとすれば、当然負担も増えてくる。支出を増やさないとサービス水準を上げるためにはどうすればいいのか。それには、今までのやり方ではない方法を考えなければいいない。地域で支えあえるのであれば、そうしなければいいないし、民間でやれる人がいるなら、その人をもっと上手く活用する方法を考える。そういうことを組み合わせていかなければいいない。

福家：それで、今日集まってくくださった方のほとんどは公民館の運営協力委員会の方で、ここは学校支援ボランティアのモデル事業をやっていて、それにも関わっていらっしゃるということです。この前インタビューに来たのですが、この地域はチームワークがとても

良くて、新しく公民館を拠点にして、こういう良いチームワークでいけるのであれば、モデル的な役割も果たせるのかなと思ったんです。家族や地域のところとボランティアのところですね。これに企業とかを上手く巻き込んでいければと思ったのですが。

三好先生：本当に将来のことを考えるのであれば、手当てについて賛否は別にして、それ以外の他のことも合わせて考えるほうがいいでしょう。そうすると、例えば皆さんが子育てに関して地域の中でどういうことが考えられるのか、どういうふうに分担出するのか、これは当然地域によって違いますから、国がこうしろ、ああしろと言っても無理なんです。そういう土壤のあるところではできるし、ないところはどうでしょうか、そこはやらなくてもいいのかという議論はしなくてははいけない。この地域でも子育てをしやすいとするのであれば、手当ての話だけでいいのか、もっと他のことを考えなければいけないのかを議論することがいいのではないか。

福家：他にありますか。なければ今の話を踏まえて、次にいきたいと思います。

三好先生：今地域のことを言われますが、逆に今の地域の現状はどうなっているのか、これから何をしていかなければいけないのかということを考えたい。市町村合併をきっかけとして、地域において自分たちはどうするのか、どうなるのかを考える仕掛けが必要でしょう。これがまさに地域コミュニティ政策の第1期、合併の話と時を一にして、こういう問題が起こってきている。少し遡ってみると、顕著に議論されたのは、昭和40年代後半から50年代の半ば、高度経済成長の後半戦のところですね。この時代に、工業化に伴って人が大規模に移動し、都会の周辺に新しい団地がどんどんできた。そうすると、もともと地域コミュニティがないところに、いきなり団地ができるという現象が生じてきた。あるいは、都会の中に昔から住んでいる人と新しくそこに住む人が、混在するという現象が起こってきた。ということで、従来あるコミュニティと新しくできるコミュニティを、どう整理しましょうかということが、この時期に起こってきた。

第2期は1980年代から90年代、昭和の終わりの10年間と、平成の初めの10年間です。この時期はまちづくりとか防災とか社会教育とか、いろいろなテーマ別にコミュニティが考えられた。例えば防災組織を作る、あるいは生涯教育のための組織を作ろうというのが、この時期にできてきた。

それで2000年代になって、市町村合併と裏腹の関係で、住民自治というものをもう少し考えなければいけない、そのための総合的な地域のシステムというのが必要だということで考えられるようになった。その一つの典型的な表現が、市町村内の分権を進めるシステムとして、行政と住民の協働を進めることを目的とした。これをやるためには、行政は行

政で市町村というものがあるわけですが、一方で住民側のシステム、受け皿が必要だろうということで考えられてきた。平成16年に地方制度調査会というところが出した文言では、「市町村は、住民に身近なところで住民に身近な事務を住民の意向を踏まえつつ効果的に処理するという観点が重要である。また、地域のセーフティネットの構築が喫緊の課題となっており、行政と住民が相互に連携し」つまり、全部地域に丸投げするのではない。ややもすると、そういうふうに解釈してしまう傾向にありますが、行政もやるべきことはやる、でも住民組織でもきちんとそれをやり、お互いに連携してやりましょうということです。そういう組織が住民側できちんと作れるように、市町村は応援しなさいよということがここに言われている。

ではどういうふうになればいいのか、これはまさに皆さんのところでいろいろと議論があると思いますが、こうすればいいというハウツーはないです。どうすればいいのかは、まさに皆さん方それぞれが考えることです。それではあまりにもということで、4つだけ事例を紹介させていただきます。

一つは鹿児島県の薩摩川内市というところで、鹿児島県の北西、熊本県に近いところです。もともと川内市というのがあって、そこに他の市町村が合併して薩摩川内市になった。人口は10万人余り。ここは新しく合併するのを期に、コミュニティ機能を活性化したいということで、市内の48地区、概ね小学校単位で、コミュニティ協議会というのを作りました。それで地域振興計画というのを作って、その計画を作るため、協議会を運営するために、市から補助金と市の嘱託職員を事務局員として配置しました。併せて、地区のコミュニティセンターの指定管理者として管理する。公金と指定管理者の管理費を財源として、それぞれの地区ごとに活動をする。さらに協議会同士で、他の地区との交流もやりましょう、その際の費用は補助しましょうという形で活動をしている。従来の自治会なども束ねながら、それとは別の新しい組織として、コミュニティ協議会というのを作った。

二つ目の例として、長野県の左下、岐阜県に近いところにある阿智村というところで、合併して人口六千人くらいです。ここも従来の集落単位であったものから、合併の話と平行して新しい組織への再編を行いました。新しい組織が何をするのかと言うと、7つの地区ごとに地区計画を作った。村の五カ年の基本計画と同じく、五カ年計画で地区ごとの計画を作った。村の基本計画に単に意見を言うだけではなく、地区でやるべき議論についても一緒に作った。地区が自ら行う事業、村と一緒にやる事業、村にやってもらう事業という3つに区分をして計画をした。村全体と地区ごとの計画の積み上げで、村全体が成り立っているということを言わんとしている。そして地域とは別に、やりたい人が中心になって組織する「村づくり委員会」というものを作った。届出をして、やりたいことを研究・企画して、実施・運営までもするというもの。具体的には、図書館の運営で、施設は村のもの

ですが、その運営について自分たちで企画し、運営を任せられるということをやった。地域ごとにとやりたいことに合わせて仕事をするという、二つのものを一緒にやった。

お配りした資料の図は、もともとある自治的な組織を、ごく簡単に分類したものです。この図で、上の方は地域を単位とする組織、下のほうは機能に応じて集まる集団、右側は市町村の役場の仕事をお手伝いするもの、左側はそれとは関係なく自分たちで問題を取り上げやっていくもの。ここではあえて自治会を右上に描き、なおかつ円を小さく描いているのですが、本当はもう少し大きな自治体もあるかもしれません。今の例で言うと、地域を単位とする組織と機能に応じて集まる集団を、同じように新しい組織として考えた。

三つ目は、京都府京丹後市というところ、京都府の北の端の日本海に突き出た丹後半島にあります。人口は六万六千人で、ほぼ同じくらいの 6 町が合併してできました。ここは旧町ごとに「地域振興協議会」というものを作りました。今合併に伴う制度として「地域審議会」、あるいは「合併特別区」「地域自治区」という制度があります。これはいずれも法律に定められた制度ですが、この場合には法律の制度ができるより前に、協議をすすめて合意をしてこういうものを作ったわけです。委員は各 6 町ごとに 18 名ずつ、男女同数で 2 年間やりました。旧町ごとに地域の施策を市に提言をする際に、一方的に市にやってこれというのではなく、必ず地域との連携でやりますよということを、2 年間かけて議論した。2 年を終えて、次のステップに移るわけです。次に「地域まちづくり協議会」というものを作った。今度は旧町ごとに 12 名ずつの委員で 2 年間の協議会を作った。

協議会の委員に選ばれた人が最初にどういうことを言ったかですが、平成 19 年 6 月に協議会ができて最初の委員会が出されたものです。その時に委員さんたちの発言の中で、こういうものがありました。「自分たちは選ばれて委員会に入ったが、一体何をやるのかわからない」ということが、最初に議論になったわけです。前の協議会は各団体の代表者、いわゆる学識経験者といった人たちがメンバーとして入っていた。新しい協議会の方は、人数を変えただけでなく、委員の選び方も少し変えたそうです。選び方を変えたことで出てきたのは「若い人たちがたくさん入りましたので、こういう人たちをどう育成していくか、これに街づくりがかかっている」、つまり若い人に一緒にまちづくりを議論してもらおうと。今までは、どちらかというと団体の代表者だけがやっていた議論を、できるだけもっと他の人たちにも入ってもらって、こういう人たちの意識付けを大きな柱と考えると。もう少しそれを分かりやすくした意見として、「前の協議会はメンバーが子育てを卒業してしまった人たちが多かったので、教育の話をして生みの意見と言うか、あまりいい意見は出なかった。今回はもろにそういう世代があるので、そういうことから考えてもらわないといけない。前回は学識経験者と団体の代表者で、会議にも慣れているし考えていることもはっきり言えた。今度はちょっと難しいような気がする。議論に入るまでに時間をかけ



ないと理解してもらえないのではないか」ということです。何が言いたいかという、委員会の運営そのものを委員さんたちが真剣に考えているということ。メンバーに応じて、自分たちの委員会をどうしていこうかということ、委員さん自らが考えているということです。

入り口は皆さん方、何をやればいいのかわからないという状況から始まったのですが、ちょうど2年たって平成20年の6月に最終の委員会が開かれました。その中で同じ人たちが発言しているのにこういうことがあります。「6つの協議会のそれぞれの話を聞いていると、それぞれの地域が変わってきたなという感じがします。参画されたメンバーの意識が変わってきていると思います。」委員さん方が2年間議論してきて、変化が起きてきていると言っている。これからのまちづくりに対する意識付けという、協議会の本来の目的はある程度達成されたのかなど。それからもう一つ面白いのは、各協議会で議論をして提案をするなかで市にもお願いするのですが、それを具体的にどうするかという説得、話し合いまでも、この協議会でやった。平成20年の6月にこの組織が終わって、次の組織をどうするかは今検討中で、できれば来年度からやりたいということ。来年度からやるためには、3月の今度の議会に提案しなければいけないのだけれど、成案をどうするかということで検討中だということです。

最後に、三重県名張市の例です。三重県の一番西側ですね。大阪へも通勤できる場所です。人口は八万人。ここは「ゆめづくり地域予算制度」というのを平成15年に作りました。これは14の地域づくり委員会を市内に作って、事業計画の策定から実施、決算、監査までやって、情報公開もする。つまり委員会がすべての責任を持ってやる。市からは事業を限定しない交付金を委員会に預けます。その代わりに、従来の老人クラブとか婦人会とか毎にあった補助金を全て無くして、まとめて委員会に渡すので、地域の中で考えて使ってくださいということです。従来の補助金を全て廃止していますから、規模もかなり大きくて、市の予算全体で言うと一億数千万円、一委員会当たり一千万円以上のお金になります。それから5、6年たってきて、見直しをしようということになった。今までは単に交付金を受けるだけの委員会だったのが、それをもっと独立した組織にしましょう、法人格もできればとってくださいねと。同時に新しいビジネスを自分たちで起して、財源も自分たちで確保してくださいと。地域づくり組織というものを、完全に独立した組織にしようとしている。市町村合併の時の合併特例区とか地域自治区で、それをNPOにしたところもありましたので、そういうことも参考にしているのかもしれないです。

最後にご参考までに、先程の京丹後市が次どうしようかという話を今まさにしているところですが、今どういう議論をしようとしているかという、地域振興協議会と地域まちづくり協議会を2年間ずつやってきて、意見を言うとか市に提言をするというのは、一通り

やってきた、もう済んだのではないか。次は自分たちも一緒にやっていくような実践組織を作っていかなければいけない。そういうことで、新しい形のものを作りたい。実践する組織としては、例えばコミュニティ協議会のようなものを、更に大きくするなら、消防団のようなもの、NPO、ボランティアまでも含めたらどうかという案が今出ています。そこまで含めると、かなり大きな組織になってきます。まちづくりを実践するための組織、というものを考えてはどうかという案が今出ています。

ということで、地域でいろいろな問題を自分たちで考えていくために、どういう組織を作って、どういう活動していけばいいのかというのをそれぞれに工夫され、なおかつ最初に作ったものが全てではないので、名張市のように途中で変えていくというのものもあるし、阿智村の例ではまず5年間の計画を立てて、その次はどうするのかはまた考えるというものがある。まだまだ過渡期ですので、組織自体もやりながら考えていく。ですから、やってみて仕事なくなったから止めるというのではなくて、やってみて次のステップをどうしていくのかを自分たちでも考えるというところもある。

地域分権をやるための組織をどうするのかは、非常に難しい課題だと思いますが、それぞれの人と考えて自分たちに一番合うもの、同じ市内でも全ての地域が同じであるとはいえない場合もありますので、地域によってやり方が違うというの也被考えられる。先程制度、運営、人といいましたが、制度のところは市が関わる場所です。運営についてはどこまで関わるのか、最後の人のところは地域の人たちが頑張って考える。行政と地域が互いに協力し合いながら、制度と運営と人という3つを考えていくということです。

ということで、今日の講義を終了させていただきます。何かご質問、ご意見はありますか。

梶谷さん：漠然とした話ですが、3点ほどお伺いしたのですが、公と私の間の公共空間と言うのは、対話によって合意を形成していくというのが重要だと思うのですが、公共空間と言うのは地域の属性にとらわれない機能別の集団、高齢者とかPTAとか子育て中の母親とかいう集団で言うべき意見を持つ集団や、個人でも生活保護を受給している人とかでも、公共空間に参加できるようになるべきだと思うのですが、そういう事例というか、そういうことを促進するための仕掛けのようなものがあれば伺いたい。

もう一つが、制度の部分は行政が作った事例が多いですし、先日長野県の飯田市というところで地域自治区のお話を聞いたのですが、そこも自治法に基づいた地域自治区を作っていました。地域の自治組織を使って公共空間を作ろうというのは、今のところ行政がきっかけを作っているような面があると思うのですが、今後公共空間が育っていったら、当初行政が目論んでいた以上に、公共空間が広がって活発化していく可能性があると思います。それが

望ましい姿なのでしょうが、公共空間の中でも行政は大きな力を持ち続けていくと思うので、そこに行政がついていかないと、公共空間の活発化に行政がブレーキをかけてしまうことになってしまうのではないかと思います。地域ごとの問題であれば地域で考えて、運営し、人が関わり実行するというのはあるのですが、市全体の都市計画とか公共施策の配布とか福祉政策全般という話になると、地域の人に関わり方で考えられるのは、意思決定の部分に関わっていくということになると思うのですが、それをもう一步進めて、例えば民間との人事交流で専門的なスキルを持った人を期間限定で参加してもらおうとか、人事制度上の柔軟性というか、そういったことをやることも今後考えていくべきではないかと思うのですが。意識の面でも制度の面でも、行政の柔軟性を持つために大事なこと、きっかけ作りのようなもので何かいい事例、方法があればお伺いしたいです。

3点目が、公共空間の中では、行政も対話するものとして、一つの参加者として位置づけられるのではと思うのですが、そうは言っても行政が果たすべきことというのは残っていくと思うのです。それはどういったことになるのかなと。

三好先生：一番目のことは、今回の議論で対象としているところとは若干違う面かもしれないですが、もうひとつの議論としてあるのは、そもそも市町村の行政に住民がどういう関わり方ができるのかということだと思うのです。今で言うと、議会というものがあり、行政をチェックしているという関係にあると思います。それ以外は行政が全てを任せられているのか、任せていいのかということになると、住民がどういうきっかけで、行政に対して意見を言うとか、意見を求められるとか、執行状況をみていくとかいう方法があるのかというと、制度的には特にはないですね。今後、そこをを考えていくという方法はありえるのではないかと。一つの例として言うと、地域審議会のようなものの使い方を変えていくというやり方もあるかもしれない。それでもそこは何らかの形で選ばれた人が入っていくということになるので、そういう意味でも制約はあるかもしれない。それは次の議論としてはあるかもしれないけど、まだ手前の段階なので、いきなりそこまで入れてしまうと話はややこしくなるかなと思います。

二番目の話で、行政自身はどうするかということですが、市の職員が地域協議会の担当者として入っているという事例は相当多いです。それも二つパターンがあって、自分の住んでいるまちに入っていくというパターンと、自分の住んでいるまちだとやりにくいから、わざわざ違うまちに出かけて行って、その地域のサポート役として一緒に議論をするというパターン。市の職員であるのだけれども、肩書きは外して入ってきます。役職は関係なく、市の職員として議論に関わっていく。そのことによって、市と協議会の関係を近づけようというやり方はあります。逆に市役所の中に入ってくるという話になると、そこはまだあまり考えていないのですが。そういう形で、市と地域組織がまったく別々に議論す

るのではなくて、協議会の中に入り込んで一緒にやろうという例はいくつかあります。

三番目の話はどう考えればいいのか、よく分かりません。ある例でいうと、NPOに市の職員が入っていつているというのがあります。新しい協働組織を作りたいが既存のものがないので、それをNPOとして立ち上げた。そのNPOとして新しく作る協働組織の中に、市の職員が仕事を離れて個人の立場で入っていく。それくらいまでは、境界を取っ払うということをやっている。

福家：さぬき市にはまちづくり基本条例があるんです。今のような話は、それをもう一度見直すとか、議論する中でだんだん出てくることかと思えます。ここらうってつけの方法というのはなかなかないかもしれない。私の知っている限り、NPOに入った職員は、両方は難しいということで、みんな役所をやめてNPOの職員になった人が多いです。

いろいろな事例をあげてもらったのですが、今日みたいな話を聞くのは初めてですか。そうですね。分権は待たないでやってくるのですが、それと自治というのはセットで考えないといけないことだというのは明らかです。先生があげられた事例は成功事例といえるものですか。

三好先生：成功するかどうかは、まだいずれも途中段階なので分かりません。少なくとも活動はしているところです。作ったけど活動していないというのは山ほどありますから。

福家：日本全国いろいろなところで、こういった事例が立ち上がってきています。先生も言われましたが、町の風土とか歴史とか文化とか資源もありますし現状もあります。こういう事例があるからと言って、さぬき市の寒川地区にはまるものがあるかという、それないでしょう。こういう事例があるということを踏まえて、では私たちはどうすればいいのかということ、勉強しながら一緒に考えていくということができたらいいな、というのが今の私たちの勉強会なんです。皆さん、せっかく来られているので、一言ずつ伺いたいのですが。

大喜多さん：先程の話の質問ですが、京丹後市で「平成18年に振興計画を市に提言した」とありますが、その提言を実施するために「地域まちづくり協議会」をやったのだと思っただけですが、そうではないのですか。実践組織はこれからなんですか。ということは、平成18年に提言した施策は、今どうなっているのですか。

三好先生：18年に提言した施策を、第2期のまちづくり協議会がその進捗を見るという立場です。提言したものがどういうふうに進むのか進まないのか、それを進めるためにどう

すればいいのかを議論しましょうというための協議会です。平成 21 年の 3 月に 18 年の提言に対する進捗状況が市から協議会に報告があって、協議会でそれについていろいろやりとりをした。第二段階の協議会が何をするのかは必ずしも明確ではなくて、いきなり実施かという、まだそこには多少時間がかかるから、提言を具体化するためにどうすればいいのかという段階です。もう一つ言うと、まちづくり協議会も最後にもう一度提言を出しています。二つの提言が出されたということです。それは実施したものもあるでしょうが、まだ全体は実施には至っていない。特に地域が自分たちでやるものについては、具体的に誰がやるのかという話があるので、そこがまさに次のステップです。そこをどう立ち上げるかというのが、今からの課題です。

山下さん：自治的組織の図面が出ていますが、自治会があえて外にでてるのはどうしてでしょうか。

三好先生：外ではなくて、こういう組織がいろいろありますねということで、単に場所に置いただけのことで、中とか外とかではない。

山下さん：そしたらコミュニティの中に自治会が入るという組織図ですか。

三好先生：そういう作り方もあります。

福家：これはコミュニティサービスですね。

三好先生：この図全体がある意味でのコミュニティです。

山下さん：私自身は関わりを知りたくて質問しているんですが、関わりが自治会だけが別になっているから。

三好先生：ここでいうと、自治会はかなり仕事特定されていて、かつ地域を単位とするという、この矢印で言うと上と右に位置するというのでここにあるのです。厳密に言うと、自主防災組織と自治会がかぶっているところもあると思います。これは地域によって違うから、重なっているところもあるし、全然別のところもあります。

福家：現状に応じて、この図を描き変えてもらった方がいいのではと思います。

三好先生：この地区でいうとどうなのかというのを、別に作っていただいたらいいかと思えます。

福家：そういうことを考えるのが大事なんですよね。高松市の場合には自治会は真ん中にあります。

湯浅さん：お話を伺っていると、地方自治、分権ありきというお話なんですけど、なぜこれが急に必要になるのかという原因と、それを絶対に必要とする民主化とか、人口が減少して税収が少なくなるとか、そういうことが原因でそうせざるを得ない状況になっていくということだったんですが、急速に変化しても住民がそれに対応できるかどうかという問題があると思うのです。もし住民の対応が素早くて、それが完成されてしまうと、せっかく市町村が合併しても、旧町ごとに固まっているんなことをして、また町に戻ろうなんてことになりかねないのではという危惧もあるんですが、その点はいかがでしょう。

三好先生：なぜ急にということもあるでしょうが、先程も言ったように、少なくとも10年以上前から議論されていることではあるんです。その途中で市町村合併が入ってきてしまったから、それが終わってから動き出しているということです。そういう意味では、合併が終わって一段落して、ここ2、3年の話になっているという面もあるかもしれないです。それよりも前から、少なくとも10年以上前から議論はされています。ではなぜ今そうになっているかという、一言で言うなら、経済環境が変わった、社会環境が変わったということに尽きてしまう。今の制度ができて、少なくとも60年以上はたっているわけです。一つの制度がそれだけ長く続くというのもどこか問題で、どこかにしわ寄せがきているんです。中央集権だけでは成り立たなくなってきたというのが、昭和60年前後から起こってきた。その見直しをする中で、地域自治、分権という方向に舵を切るべきではないかということも議論しつつ、それが実際に皆さんの身近で取り上げられるまでには多少時間がかかった。経済環境、社会環境が変わってきて、従来の制度も50年、60年たつと、そのままでは上手くいかない。フランスなんかでも、かつては中央集権国家といわれていたが、1990年代に既に地方分権になっています。環境問題と一緒に、地球規模で動いていると考えていただいてもいいかなと。逆に東南アジアなんかでは、これから中央集権にしようと言っている国もありますので、そこにはかなりの時間差があると言えると思います。日本社会がそれだけ成熟してきたということなんです。

福家：10年前からと先生が言っても、皆さん、今まで聞いたことがないという状況だと思います。

三好先生：年表的に言えば平成6年から平成7年に地方分権の制度ができて、たまたま同時に小選挙区制度ができた。小選挙区制も10何年かかって政権交代が起こった。地方分権もちょうど同じ時期に制度化されて、それから約10年くらいかかって、ようやく具体的な

話になってきた。

福家：速度に関しては、それも状況に応じてですよね。きちんと本物にするにはゆっくりやらないといけない。他所の事例でも、急いでやって失敗しているケースも多いし、一度失敗すると、本物の住民自治とか地域主権の形にならないかもしれませんよね。

三好先生：先程の三つ目の答えになるかは分かりませんが、それだけ時間をかけているという一方で、誰かがどこかで舵を取らなければいけない。今の時点では、市町村合併もそうであったし、そこに新しく作る地方自治についても、当面は市町村が音頭をとることになるのだろうと。ただそれは、恒常的にそうではなくて、きっかけを市町村が作る。それは絶対ではないので、それをどうしようかという議論を、今度は住民組織の側で新しい案を提案していく、そういうステップになるのではないかと思います。今日ご紹介した事例も、全部市町村が作ったものですが、これはある合併協議の中から生まれた制度なので、市町村側がお膳立てをした。逆に住民側から起すものもあるだろうし、それだけだと議論が出来ないので、まずは行政側で一旦作ってみて、やりながら地域ごとに違ったものに変わっていくという事はありえると思います。そこは時間がかかるでしょう。この答えがいつ出るかというのも分からない。京丹後市の例では 2 年という期限を設けたものですから、そこに縛られているきらいはあるが、それがあつて、次の組織をどうするのかというのを、ぎりぎりなんとか話をつけたということもあります。

水次さん：国を含めて分権という言葉が流行のように使われていますが、実際にこれは本当にできるのかどうか、難しいのではないかと感じています。同じように、市町村の分権についても、できるに越したことはないと思いますが、一住民として考えた時に、地区の役員とかいろいろなものを作って、なおかつ年間の行事数はけっこうあつて、それ以上なにをしろという話が必ず出てくる。特に私は職員ですから、なにか新しいことがあつたら矢面に立たされるのが常です。自治会自体も疲弊している部分がありますので、なにかそれを奮起させるいい材料がないと、動いてはくれないのではないかと思います。

三好先生：その答えはないですが、そういうこともありつつ、なんとかしようとしているところもありますよ、というのがひとつの答えだと思います。こうすれば必ず動きますよと言うのはなかなか言えない。

福家：原口プランがそろそろ動き出します。少しずつ落ちてくるものを見ながら、足元を見ながら、足場を固めていくということを、行政も議会も住民も各々が考えながら、ということだと思います。たぶん立場上いろいろ悩まれていることがあると思いますが。

千田さん：住民が行政に意見をいいたいということがあると思うのですが、寒川地区の課題とかをまとめるところが組織的にできないと、それを作ることが一番かなと思ったりします。それが出来ても、地道に働くとか、実際にやっている人がいないと、難しいのかなと思います。私は学校関連ですが、学校では学校評価といって、教職員、児童、保護者からの意見を取り入れるということをやっています。そういうことをやるといいのかなと思ったりします。まとめる人がいないのであれば、そういうものを作らなければいけないかなと思います。

三好先生：取り上げた例の中で言うと、京丹後市というのは2年間かけて市への提言を行った。個別の意見を市長さんが聞かれるのも、それはそれでいいと思うのですが、それだけをやっていると大変でしょうから、地域としての総意、みんなの意見を提言としてまとめていく。そのためには協議会なり組織なりという場所があり、そこで全員が同じ意見とは限らないので、議論をしてまとめていく場所が必要だろうと。地域組織というと大仰ですが、そういう場所でもあるということです。意見を言うだけではいけないので、自分たちもどうするかを一緒に考えていただく。学校関係や老人クラブなど組織ごとのものは、それはそれであるでしょうから、それを横断的にまとめていけるような組織がいるでしょう。

福家：ここは集まっている方がそれぞれ活動もされているし、いろんな立場の方が集まっているので、それぞれの立場でいろんな課題を持ち込んで考えていく場は、比較的作りやすいのではないかと思います。最初からそういう組織を作るのは大変だろうと思うのですが。今みたいな意見があるということ自体が、種があるということなのではないかと思えます。

千田さん：学校ボランティアでお世話になっているので、いろんな方にお話をいただいています。

藤井さん：自治と分権についての先生のお話を聞く前に、勉強しておこうということで、本を買ってきて一冊読みました。読めば読むほど難しいというか。本を読んで感じたのは、政治の改革と自治・分権の問題は裏表の関係にある。従って、政治改革ができなければ分権もできないということが書いてある。時間もかかるし、大変なことだと思う。

三好先生：分権の問題と政治改革の問題は関係あるのですが、政治改革がなければ分権がないかといえば、それはむしろ逆だと思います。分権を進めていけばいくほど、自ずと政治も変わっていかざるを得ない、という方向になるのではないかと言うのが私の意見です。分権や自治が変わっていけば、投票行動が変わっていきますよと。分権や自治が進むこと



で、結果として政治を変えていくことになる。逆に、政治だけ変えても分権は進まない。多少時間はかかるし、時間がかかるからこそどこかから手をつけないと、いつまでたっても始まらない。

藤井さん：今は転換の時期にあるわけですから、時間をかけながら間違いのない道を歩むかという岐路に差し掛かっていると思います。20年先、30年先を見据えた考え方に、住民たちはもちろんのこと政治家も、官も民も間違いのない道を歩んでもらいたいと思います。

三好先生：明治維新とは中央集権国家を作るとというのが課題でしたから、それは政府主導でやることです。今やろうとしているのは、それと逆方向の、分権・自治を進めていこうという話ですから、政府側、権力側からはなかなか進まない。そうは言ってもスタートラインは作らなければいけないから、今から進める分権の姿はこういうものだという大枠は政府に描いてもらいましょうと。でもそこで具体的にどうするかは、それは自主的に決めていきたいと思います。具体的な部分まで国がお膳立てしたのでは、中央集権の分権という、わけのわからない話になってしまう。そこは時間をかけてでも、積み上げていくしかない。でも一方では、それだけ時間をかけていいのかという議論もありますが。経済状況とか社会環境は、もう待てない状況まできていますから。

細川さん：地方分権と言うのは流行語のように聞くのですが、果たしてどういうものなのかという細かいことまでは分からなかったのですが、今日ずいぶん聞かせていただきました。さぬき市で考えてみますと、海手と山手になるんです。そうすると、地域がいろいろな面で、きれいに逆の方向で分かれています。合併後何年かたって、徐々に周りの人の考えに目を向け、昔の町時代とは意識がかわってきたという感じはあります。地方分権ということになると、そういうものを合体して進むべき方向へもっていく、皆さんがここでの生活を喜んでできるような市にするにはかなり時間がかかるし、リーダーがきちんとまとめてということが大事ななと思いました。

三好先生：「自分たちがこのまちでどう暮らすかは、自分たちで決めたいよね」ということですよね。しかし、そう簡単に物事は進まない、いろいろな条件が整わないとそうはいかない。それをどういうふうに議論ができるように持っていこうかということと、本当に地域分権が進んでいくと、市町村はまた分裂するののかというと、たぶんその時には市町村に対する見方が変わるのだと思います。分権が進めばさぬき市が独立国家になるかといえば、それはそうはならない。それは国の行政に対する見方が変わるからです。市町村の中でも、合併以前に戻るかと言うと、そこまでの体力をもっているところはあまりない。むしろそれよりも、「自分たちの地域は自分たちでここまで考えてやるから、市町村もきちんとやれよ」という話になっていくのではないかと思います。

六車さん：名張市の事例について、どちらかという課題対応型のNPOという組織を目指しているようですが、地域自治をやるためには、ある程度まんべんなくいろいろなものが必要なのではないかなと思うのですが、それが一つのものに偏ることによって、社会保障のセーフティネットとか細かい自治体の問題とか、置き去りにされてしまうのではないかなと思うのです。そういうことにどう対応すればいいのか、わかっていれば教えていただきたいのですが。もう一点も名張市についてですが、予算的に一億円を超える予算と言うことで、議員さんの関与について、各団体の予算を市が提案して市議会という話なのでしょうが、住民が作ったものだから市議会がどうこうできないにしても、議会はどのようなスタンスなのか。またNPOとなったときに、議員はどう関与したのか。もし分かっていたら教えていただきたい。

三好先生：具体的に名張市がどのようにしたかは確認していませんが、考え方としては、ある程度事業を特化していくことも出来ますが、地域の組織ですから地域に共通する課題を抜かずわけにはいかない。「うちは防災についてはやりません」というところが出てきたとして、それで本当に大丈夫なのか。取り上げ方の大小はあるかもしれないが、一つだけに絞ってこれだけしかやらないという形にはならないだろう。それは当然、地域の中での議論を経たものですから、最終的には地域で共通に必要なものを入れつつ、それに強弱をつけていくということになるのではと思います。市の予算もまんべんなく見ながら、そこに差をつけていくというやり方だから、それと同じことが地域組織でも出来てくると思いますし、そういう組織でないと長続きしないと思います。議員がどう関わっているかということも確認していませんが、地域組織で下りている部分はそこで決める、議員は地域の中のことでなく市全体を見る、全部の地域に共通する問題は地域に任せて、それ以外のことを議員がやるというように、議員の意識も変わっていかなければいけないと思います。現実はどうかわかりませんが、方向として政治を変えるという意味で言うと、地域的なことはそちらに任せてもっと市全体のことを、また他所の地区にない固有の問題については考えるというように、議員の役割は移っていくのがいいのではないかと思います。

岩瀬さん：私は社会福祉協議会の人間で、地域と共に歩むというのが社協であると思うのですが、市町村が社協とどういうタイアップをしていくのかというのを知りたい。それから最近思うのは、介護保険事業をしたり地域福祉をしたりということで、3年くらい施設でいたのですが、介護保険だと利益がないと難しい。補助金もなかなか満額いただけないということで、自主財源の確保をしている。ある人の例ですが、その方は家族が寝かせきりにしている。その人を介護保険でいろいろケアできるのだが、1割負担とは言えかなりの額になる。地域福祉でいくと、地域でできることは地域でと言っているのに、介護保険はこういう状況。できることはやって自主財源も確保するという両輪でやっている関係で、な

なかなか矛盾するところがある。社会資源は、個人、家族、地域というのがあって、最終的に施設とかいうふうの上に進んでいくと。上からきてというのでは、なかなか難しいと思います。

福家：社会福祉協議会は広義でいうと、NPOの中間支援的な役割の中に入る。

三好先生：行政とNPOの間くらいではないの。

福家：現状そうなっているけれども、たてりからいうとNPOの範疇です。

岩瀬さん：それが行政に入ったり、営利の方に入ったりというので、いろいろしています。

三好先生：どういう役割をしていくのかについては、もう少しあるかもしれない。例えば地域をまとめていく立場かもしれない。

福家：そういう立場なんです。福祉多元論というのがありましたが、全国社会福祉協議会は、生き残るにはコミュニティの中でそういう立ち位置を取るしかないといっているはず。そもそもそういうものであるはずです。

湯浅さん：介護保険については、一言物申したい。病気の方は具合が悪くなって、必ず介護が必要になってくるのだから、健康保険と連動していかなければいけないのに、介護保険だけ独立させて保険料がとれる年齢層が決まってくるという。小泉元首相が「介護は金になる」といった、ああいう馬鹿げた考え方で介護保険を作って運営している。介護保険と言うのはもっとグローバルなところで作らなければいけない。市町村でひとつ介護保険を作らなければいけないなんて、まったくもってけしからん法律です。まず第一に現物給付であるべきである。それで体の具合が悪くなったら、診断書もなにもいらず、医師の判断で自動的に受けられるようにしなければいけない。そのためには健康保険の範疇に入っていなければいけない。薬価基準や医療基準と同じように、健康保険法の第何条の別項というように、自動的にいかなければいけない。それが、そういう施設を作るから赤字になった。あの法律自体が間違っていると思います。

福家：それはそれで、テーマ別の議論の場を設けましょう。後はそういう意見の方が多いのであれば、市長に頑張ってもらおうということで。

山本さん：前半で今までの歴史のお話を聞いたのですが、1990年代後半から地方分権の動きが始まったということですが、1998年から行政の方で条例改正が行われて、

### 【再確認】

三好先生：一点目の方は、制度改革はいっぺんにやることはなかなか難しいので、実際には、まず初めに「こういう方向を目指します」というのを言って、それから段階的にやっていきますので、そのスタートが90年代後半だと思います。一番大きかったのは2000年に「地方分権推進一括法」というのができて、これで制度的なものが全て終わったかというところではない。そこまでの議論でまとまったものを一括したということです。全てをカバーしたものではないので、制度的に言うとまだ全部できているわけではない。制度としてはその時に始まって、徐々に進んでいるということです。制度は10年以上前から始まったけど、実態的な方の議論がまだ追いついていない。一部やっているところもありますが、そんなに進んでいないところもあります。制度と実態が平行して進んでいないのです。後段のほうはどうすればいいのかと言うのは、悩ましいところですね。テレビ番組でやっていただくのもいいのですが、あれはごく一部の事例ですから。まずはそういう組織を作って、ほかはどうやっているのかを調べるというのを取っ掛かりにする方法もあるでしょう。その程度しかお答えできません。

寅丸さん：

### 【再確認】

三好先生：何かの仕組みを作って動き始めないと、なかなか進まないでしょうから、誰かが仕組みを作る。もしかするとそれは行政が作るのかもしれない。あるいは、こういった議論の中で作りたいものが出てくれば、それはそれでいい。いずれにしても仕組みづくりから始めていかないと、「地域のことは地域で考えた方がいい」と言っているだけではなかなか進まない。それをやるための仕組みづくりが必要ということです。分権ということについて、皆さんもいろいろ聞かれていると思いますが、自分たちが本当にやっていかないといけないとするならどうすればいいのか、誰がどういうふうに決めればいいのか、それを仕組みとして作ることが必要。理想的なことを言えば、組織から自分たちで立ち上げるというのがいいのですが、なかなか難しいでしょうし、支援をしてほしいというものもあるでしょう。それについては行政が音頭を取っていくことも、当面は必要かなと思います。

川崎さん：私は今公民館に勤めています。窓口になるための一つの方法として、公民館運営協力委員会というのがあるのですが、今日もメンバーの方が何人かいられています。このような場で意見を聞いたりして、行政の方へ提言していくというのもいい方法かなとも思います。それから、文科省の方をお願いなのですが、私どもが今回学校支援ボランティアの事業を受けまして、2年半の実施ということで後一年なのですが、是非これからもこれ

を続けていただければありがたいと思っています。千田校長からお話があったような、評価委員会の窓口になるとかいう情報を吸収できる場でもあります。先日生涯学習課の課長さんがこられたときに、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1の予算を考えてみようというお話をいただいたので、実現していただけたらありがたいと思います。

三好先生：住民自治の仕組みづくりにおいて、具体的な場所も必要でしょうから、両方を持てるという意味で公民館とかコミュニティセンターとか、いつでも集まれる場所があって共に集まる人がいて話ができるというのが出発点になるという気がしますね。せっかくそういう活動があるのであれば、活用していただければいいのではないかと思います。

福家：ここは前回きたときに、館長さんから今のようなお話をいただいたので、文科省の方にきていただく場所として、是非ここをと思いました。公民館がそもそもどのようなものだったかと考えたら、そういう議論ができて、これから考える自治の拠点であるべき場所だと思うので、インタビューの際にそういう話が聞けたときには、とても嬉しく思いました。今もそういうお話をいただいて、是非頑張ってくださいたい。私たちが出来ることは僅かかもしれませんが、お手伝いできることがあれば何でもしたいと思っています。

酒井さん：言いたかったことを、館長がすべて言ってくださいました。

#### 【再確認】

福家：一緒にインタビューに回った時に、若いお母さん方から参加の場所がないという話があったのです。

三好先生：さっきご紹介した中にも、委員の選定は非常に重要だという話がありました。京丹後市の例だと、最初の協議会は団体の代表者で、次の協議会は実際に地域で具体的な問題を持っている人に集まってもらって、自分たちでどうしようという話をしてもらった。委員の選定が重要であるということは、いくつかの事例でも出てきています。必要であれば、そういったところにどうやって委員を選んだのかを聞いていただくのも、一つの手かも知れないですね。単に代表者だけを集めるというのも、ある時期では必要かもしれませんが、もう少し話を進めていくと、例えば学校の話であれば、実際に子供が学校に行っている人たちに集まってもらうということも必要ははずです。

多田さん（男性）：感じることは、年代のギャップです。私は50代ですが、10代、20代の若い人の話が分からないという状態になっています。50代から見ても、60代、70代の人意見は分からない。そういう方々が、地域のコミュニティの中で大きな顔をしていると

というのが、非常に気分が悪い。特にIT絡みの社会になってきていますので、若い方なんかはメールなどを使う。年寄りの方は、やったこともないし分からないから、そんな話はしない。世代のギャップがあるのに、文句を言っているのは年寄りだけ。若い人の意見を入れられない社会になっているような気がする。

福家：年代によって、嗜好が違ったり生活も違ったりということがあるかと思います。

多田さん（女性）：学校支援ボランティアのコーディネーターをしています。自分の今やっている仕事に置き換えて考えてみると、

**【要確認】**

福家：今は足枷手枷でないと難しい状況もあるかと思います。これからそれも変わってくるはずですよ。縦割りで企画が下りてきて、それを我々は柔軟に横に使いこなせという話もあります。でも今の形の中では致し方ない。それも私たちが声を上げていく重要なポイントだと思います。

大山市長：皆さん、ご苦労さまです。3時間しゃべらないのが、こんなに苦痛だとは思いませんでした。忸怩たる思いで話をきいていました。何のための地方分権、地方自治なのかということですが、そういったことをもう少し、我々は理解してもらう必要があるかなと思いました。私は地方自治は目的だと思っていますが、地方分権は手段だと思っています。1人の人間が生まれてきて死ぬまでに、自分の人生がよかったと思うことが大事ではないかと思います。そのためには人権という権利が必要不可欠で、これを守るために人類は血を流し、汗を流して苦労してきたのだと思います。今、中央集権がなぜいけないかということですが、本当に素晴らしい絶対君主がいれば、中央集権の方が居心地が良くて、物理的ないろいろな要求については、むしろそちらの方が恵まれるかも分かりません。しかし、人間がだんだんと成長して行って、社会が成熟していったときに、物理的なことがいかによくても、人間の精神が他人の意思によって左右されるという生き方はおかしいのではないかと思うのが、人類の進歩の証ではないかと思うのです。ですから、今は経済状況が悪くてお金がないから中央集権は駄目だとは思っていないくて、時代の流れの中で経済状況が良くて、中央集権の仕組みというのは人間にとってはふさわしくない仕組みだということに我々は今気づいて、気付く速度が経済環境や社会環境が悪いということで速まったのではないかというふうに思っています。これから私たちが人間として生きていくために必要なこと、自分の地域のことを自分たちも考えて決められるということは、非常に大事だと思います。そのためにも、地方分権を手段にして、地方自治を目指していかなければいけない。

今の制度論から言うと、私も選挙で選ばれた、議会の議員さんも選挙で選ばれるという今の制度は、住民の方の意思が選挙という形で選ばれるというのが基本になっています。その基本をうまく生かすために、今からいろんなことをやっていかなくてはなりません。代表制というのがいいのか悪いのかは分かりませんが、チャーチルも「民主主義とは、これほどやっかいなものはない。しかし、人類は今の時点では民主主義以上のものは獲得していない」と言いましたが、私もそう思います。これから地方分権なり地方自治をやっていくためには、住民の皆さんには非常にご苦勞をかけると思います。覚悟がいます。目先のことの多少の欲よりも、誇りをもった精神を持っていただかないと、本当の意味での地方自治は出来ないのではないかと思います。

選挙の時に一票に全てをぶつけることは無理です。候補者の考えが10あれば、どんなにいい場合でも6つくらい、半分以上の意見に賛成した人に名前を書くけれども、残りの4割は「この人の言うことはおかしいな」と思って、迷いながら投票しています。今までも投票しないと言う人がいましたが、去年の夏以降、それではいけないという動きが一部に出てきて、覚悟の上で投票した。その4割、住民の意思と選挙で選ばれた住民の意思がずれているものを、何とか汲み上げたいなと思っています。その一つの有効なツール、手段として、地域のコミュニティでも個別のものでも何でもいいのですが、そういう基本的な仕組みを作って、その中で個別のニーズを集約してもらう。そしてこれは大事なことなんです。20の協議会があれば、1つの協議会で決定したことを、市の方針として決めることはできません。残りの19の協議会で決めたことと上手く調整をして、他の地域の方の理解を得られないような決定事項は実現はしないと思います。今の民主党の政策で八ツ場ダムの工事でいろいろと批判がありますが、私がいいと思ったのは、これからは一つの地域の人がダムが欲しいといっても、みんなの税金で作るので、それ以外の人々の広範な支持がない限りはやらないという意味であれば、画期的なことだと思います。それが民主党の言う民意だと思います。その民意に打ち勝つためにどうすればいいか、民意には民意でお願いするしかない。そういう広がりを持てるために、さぬき市の中にも単位はいろいろあって、自治会だけでも380余りありますので、それが旧町単位の5つくらいでいいのか、もう少し広げた方がいいのか。事例では、2000人とか3000人とかの単位が多い。そのくらいが、一番住民の意思をまとめられる物理的な大きさかも知れません。

そういうことを議論していきながら、基本的な地域コミュニティを活性化していただいて、その中で上がってきたものをコミュニティ同士でぶつけていただいて、その中に市長も議員も入ってできるものからやっていく。そういう形で、この地域の中で一人ひとりがいろいろな条件の中で生まれ育つ、その方が亡くなる時に「自分の人生、まんざらでもなかったな」と思って生活できる人が、1人でも多くなるということを念頭におきながら、仕組みとしての地方分権を、一緒になって考えていけたらと思います。人間の権利はどの人も同

じです。その人間の権利を制限できるものが一つだけあって、それは他の人の権利です。権利と権利がぶつかった時に、風船が部屋の中で膨れて、お互いに押し合って、お互いが少しずつ凹む場合があると思います。そういうことが人間の権利だと思っていますから、そういう中で出来るだけ自分の風船が膨らむような大きい仕組みを作って、そのためにこの協議会がうまく生かせれば、今日 3 時間も私が黙っていたかがあるかなと思います。この協議会の成否にかかわらず、今度このような機会でいろんな場所でお聞きして、議論したことは必ず次のステップに行く。できないのであれば、できない理由、やれるのであれば、やれる理由を統括しながら作りこんでいけば、何回も同じ事を無駄に繰り返すことがないような気がして、一つでも目に見えるようなことができれば、若い人にも高齢者にも広がっていく。そういうことを是非一緒になってやっていきたいということで、今日参加させていただいたことを感謝して、意見の表明とさせていただきます。

福家：わざわざ東京からきていただいたお 2 人にも、一言ずついただけたらと思います。

手打さん：私は筑波大学に勤務しています。このプログラムでは公民館を核とした地域作りということで、今回の視察でこの地域に関心を持ってきました。一言だけ申し上げれば「学び」ですね。地域自治を確立していくためには、皆様方が力をつけていただいて、行政側と従属的でない自立的な組織作りをしていただきたい。そういう意味で、こういう学習活動に積極的な地域作りが必要なのではないかと。その拠点として公民館が活用されていくということに、私は非常に関心を持っています。この中に寺中構想の話が出てきますが、全国に戦後の日本の社会を作っていく、それを現代的にどう読み替えていくのかということ。もう一つだけ申し上げれば、これはわが国だけの問題ではなくて、アジア太平洋地域でコミュニティ・ラーニング・センターというものが地域拠点になり、住民自治なんです。そういう考え方が入ってきていて、それはわが国の寺中構想を学びながら、地域で話し合うというようなことが起こっています。わが国の実践がそのまま海外支援につながっていくということです。ですので、さまざまな世代の方と、こういう会合をしていただきたい。三好先生がお作りになったこの表を、今度は皆さんが作り変えていくわけですが、この中に多世代の人をどう配置していくかというもの大切かと思います。

槇田さん：文部科学省生涯学習政策局社会教育課の槇田です。今回の事業は平成 21 年度の社会教育重点推進プログラム事業と言いまして、それに対してコンソーシアム協議会というものを作っていただいて、話をさせていただいているということです。各公民館を拠点としてこの事業をやるということで、この事業そのものは今日お話をきいた地方自治とは少し違うのですが、社会教育の分野で、どのように地域の住民の声を生かした本当に求められている活動をしていくか、ということをも目的とした事業です。まさに地域の課題は地域の皆さんが知っていると。それを学習の場でどう生かしていくのか。今までは公民館とか



NPOなどがそれぞれ個別にやっていた学習を、いろいろな教育関係者が連動することによって、よりよい社会教育事業ができるのではないかと、というような活動をしていただきたい、プログラムを開発していただきたいという事業です。まさに公民館でやっているメンバーがコンソーシアムで、いろいろな人たちが集まっていますので、そのメンバーを中心として、今後学習の機会を事務局を組織してもらっていただきたい。今課題として取り上げているのは地方自治ということですので、この地区の課題は何であるのか、今後も隔週を続けていただいて、来年度も続けていただければと思います。

学校支援地域本部事業の話が出ました。私は担当ではないですが、後ろで電話で話すのをいろいろ聞いています。お金の使い方が融通がきかないというのは承知の上で、大変申し訳ないなと思っています。継続して事業をやっていただくためには、何が必要で何が必要でないのか、そういうことで判断をしていただきたいというので、厳しい制限をつけておりますが、ぜひよろしく願いいたします。3年間の委託事業で、それ以降はモデル事業ということで実施をしていく予定です。あわせて「放課後子ども教室」の事業との兼ね合いも考えていきます。寒川地区の支援本部は非常にいいというお話を伺ったので、明日帰って報告しようと思います。市長もいらっしゃいますので、そういうものをぜひ他の地域にも「こんなにいいものだから、うちもやりましょう」と声をあげていただいて、いただければと思います。

福家: 今回のうちの事業は、それがなかったらここは上手くいかなかったかも知れません。

今日は長い時間ありがとうございました。参加していただいて、本当に感謝しています。今日いろんなお話が出ました。これをきっかけにアクションにつなげていきたいと思えます。これからいろいろな課題が出てくると思えます。その中でテーマごとになるのかどうか分からないですが、今度はそれを活動につなげていく拠点にここがなれば本当に嬉しく思います。これから先もよろしく願いいたします。